2021 年度(令和 3 年度)

事業報告書

(2021年4月1日 ~ 2022年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園 2021年度事業報告書 目次

1. 法人の概要(2~7頁)

- (1)基本情報
- (2)建学の精神
- (3)創設と沿革
- (4)設置する学校
- (5)学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等
- (6)大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等
- (7)収容定員充足率
- (8)役員、評議員、教職員の概要

2. 事業の概要(8~50 頁)

(1)主な研究・教育の概要(8~11 頁)

3つのポリシー

新型コロナウイルス感染症対策と対応

内部質保証システムの運用

教育の推進

教育改革推進会議

研究の推進

大学運営事項

(2)中期的な計画および事業計画の進捗・達成状況(12~49頁)

中期目標・計画 (2019~2025 年度) (12~16 頁)

: 2019年12月11日 理事会・評議員会承認

2021 年度事業計画の進捗・達成状況(17~49 頁)

(3)その他(50頁)

入学状況

就職状況

3. 財務の概要(51~61 頁)

- (1)決算の概要(51~55 頁)
- (2)その他(55~60 頁)
- (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策(60~61頁)

学校法人幾徳学園の2021年度における事業の概況を、以下の通り報告する。

1. 法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称:学校法人幾徳学園(いくとくがくえん)

②主たる事務所の住所:神奈川県厚木市下荻野1030番地

電話番号:046-241-1214 FAX番号:046-241-6828 URL:https://www.kait.jp/

(2)建学の精神

本学は広く勉学意欲旺盛な学生を集め、豊かな教養と幅広い視野を持ち、創造性に富んだ技術者を育てて、科学技術立国に寄与するとともに、教育・研究を通じて地域社会との連携強化に努める。

(3)創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロ㈱の創設者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできた。さらに、建学の精神を踏まえた高い理想をもって、1962年12月に学校法人幾徳学園を創立した。

- 1963年4月幾徳工業高等専門学校開学(1978年3月閉校)
- 1975年4月幾徳工業大学開学 工学部開設
- 1988年4月神奈川工科大学に名称変更
- 1989年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程開設
- 1993年4月大学院工学研究科博士後期課程設置
- 2003年4月情報学部開設
- 2008年4月創造工学部、応用バイオ科学部設置
- 2010年4月応用バイオ科学部栄養生命科学科開設
- 2015年4月工学部臨床工学科、看護学部看護学科開設
- 2020年4月健康医療科学部設置
 - 2021年4月現在(学部:5学部13学科 大学院:1研究科6専攻)

工学部 3 学科:機械工学科、電気電子情報工学科、応用化学科

情報学部3学科:情報工学科、情報やトワーク・コミュニケーション学科、情報メディア学科

創造工学部3学科:自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発学科

応用バイオ科学部1学科:応用バイオ科学科

健康医療科学部3学科:看護学科、管理栄養学科、臨床工学科

大学院1研究科6専攻:機械工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学・バイオサイエンス専攻機械システム工学専攻、情報工学専攻、ロボット・メカトロニクスシステム専攻

これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む)学部生37,590名、大学院生2,201名にのぼる。

(4)設置する学校

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030番地)

(5)学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2021年5月1日現在)

学 部	学科	入学定員	収容定員	学生数
	機械工学科	120	480	511
工学部	電気電子情報工学科	78	312	375
	応用化学科	60	240	224
	258	1, 032	1, 110	
	情報工学科	155	620	637
情報学部	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	100	400	488
	情報メディア学科	165	660	683
	460	1, 680	1,808	
	自動車システム開発工学科	55	220	214
創造工学部	ロホ゛ット・メカトロニクス学科	50	160	226
	ホームエレクトロニクス開発学科	40	160	176
	1	145	580	616
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	125	500	447
	看護学科	80	320	321
健康医療科学部	管理栄養学科	80	320	240
	臨床工学科	40	160	140
	200	800	701	
	1, 148	4, 592	4, 682	

(6)大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(2021年5月1日現在)

大学院	専 攻	入学定員	収容定 員	学生数
	機械工学専攻	14	28	9
	電気電子工学専攻	16	32	33
工学研究科	応用化学・バイオサイエンス専攻	16	32	16
博士前期課程	機械システム工学専攻	14	28	10
	情報工学専攻	18	36	36
	ロボ゛ット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	8
	84	168	112	

	機械工学専攻	2	6	1
工学研究科博士後期課程	電気電子工学専攻	2	6	1
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	1
	機械システム工学専攻	2	6	2
	情報工学専攻	2	6	10
	10	30	15	
	94	198	127	

(7)収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
大学院	0.82	0. 94	1.03	0.74	0.64
大 学	1. 13	1. 09	1.07	1.03	1. 02

(8)役員、評議員、教職員の概要 (2022 年 3 月 31 日現在)

【役員】理事11名、監事2名(敬称略)

	役職	氏 名	職業等	就任年月日
1	理事長(非常勤)	中部 謙一郎	(公財) 中部奨学会 理事長 医療法人 玉扇会 理事 (兼)評議員	S62. 5. 29
2	理 事 (常 勤)	小宮 一三	神奈川工科大学学長 (兼)評議員	H21. 4. 1
3	専務理事 (常 勤)	谷村 浩二	経営管理本部長 学生支援本部長 (兼)評議員	H18. 4. 1
4	常務理事(常勤)	尾﨑 亮典	総務担当部長 (兼)評議員	Н27. 5. 1
5	常務理事	保坂 精一	庶務担当部長 (兼)評議員	Н27. 5. 29
6	常務理事(常勤)	中込 寛	キャリア就職担当部長 (兼)評議員	Н28. 8. 31
7	理 事 (常 勤)	齋藤 貴	神奈川工科大学副学長 工学部応用化学科教授	Н31. 4. 1

8	理 事 (常 勤)	石田 裕昭	企画入学担当部長	R3. 4. 1
9	理 事 (常 勤)	鈴木 隆	学生担当部長	R3. 4. 1
10	理 事 (常 勤)	久保田 昌彦	教務担当部長	R3. 4. 1
11	理 事 (非常勤)	久代 敏男	(元)(㈱マルハニチロホールディングス 代表取締役社長	Н30. 10. 1
1	監 事 (非常勤)	永井 俊行	(元)マルハニチロ㈱ 常任監査役	H23. 7. 1
2	監 事 (非常勤)	川村 融	(元)マルハニチロ㈱ 常任監査役	R2. 8. 31

・役員賠償責任保険契約の状況

加入保険:私大協役員賠償責任保険制度(保険契約者:日本私立大学協会)

被保険者:理事および監事

契約内容:役員が、自らの業務に起因して損害賠償請求を受けた場合に、法律上の損害賠償

責任を負担することによって被る損害賠償金や争訟費用のほか、法人が負担する 調査費用等を補償する。また学生や教職員からの損害賠償請求に加えて、法人自

体が役員を訴える場合も補償対象とする。

【評議員】33名(敬称略)

選任区分	現数	氏 名	現職等	就任年月 日
学 長	1	小宮 一三	神奈川工科大学学長/(兼)理事	H21. 4. 1
法人職員	2	板子 一隆	工学部電気電子情報工学科教授	R2. 11. 3
	3	塩川 茂樹	情報学部情報ネットワーク・コミュニケーション学科教授	R2. 1. 10
	4	佐藤 尚	情報学部情報メディア学科教授	Н31. 4. 1
	5	兵頭 和人	創造工学部ロボット・メカトロニクス学科教授	R2. 1. 10
	6	栗原 誠	応用バイオ科学部応用バイオ科学科教授	Н31. 4. 1
	7	大木 富	基礎・教養教育センター教授	R2. 11. 3
	8	星野 潤	財務担当部長	H26. 10. 16
	9	前泊 哲明	キャリア就職専任担当部長	R3. 4. 1

法人職員	10	平野 多嘉弘	教育開発センター担当部長	R3. 4. 1
	11	黒古 敦	企画入学担当部長	R3. 4. 1
卒 業 生	12	畑雅博	㈱日本防犯システム 顧問	H23. 1. 10
	13	椎名 良一	㈱ノバシステム 代表取締役	H23. 1. 10
	14	内山 洋司	(一社)日本エレクトロヒートセンター 会長 筑波大学 名誉教授	H20. 1. 10
	15	中山 裕之	幾徳学園 同窓会長 (元)ソニー㈱ 半導体事業本部	H19. 4. 1
	16	秋野 裕	㈱オーーディオテクニカ企画開発部研究開発室	Н31. 4. 1
学識経験者	17	中部 謙一郎	(兼)理事長	H4. 4. 1
	18	谷村 浩二	(兼)専務理事、経営管理本部長	H21.4.1
	19	尾﨑 亮典	(兼)理事、総務担当部長	Н27. 5. 1
	20	中込 寛	(兼)理事、キャリア就職担当部長	H28. 8. 31
	21	保坂 精一	(兼)理事、庶務担当部長	R1. 7. 1
	22	中部 由郎	大東通商㈱ 代表取締役社長	Н8. 3. 1
	23	青山 佾	都市調査会 代表/(元)東京都副知事	H16. 4. 1
	24	栗林 直幸	(元)㈱農林中金総合研究所 代表取締役社長	H16. 4. 1
	25	前島 一夫	ピーロート・ジャパン(株) 顧問	H16. 4. 1
	26	松下 亮	(元)高砂熱学工業㈱ 専務取締役	H19. 4. 1
	27	高山 稔	(元)㈱マルハホールディングス 副社長	H20. 4. 1
	28	中谷 修己	㈱きんでん 社友	H20. 4. 1
	29	髙野 角司	髙野総合グループ 総括代表	H20. 10. 1
	30	冨澤 昌美	(元)読売新聞東京本社 事業局部長	H21.8.31
	31	野村高男	鹿島建設㈱ 専務執行役員 横浜支店長	Н30. 8. 31
	32	川口 充功	(元)㈱きんでん 代表取締役副社長	Н30. 8. 31
	33	和田 孝夫	(元)㈱東京三菱銀行(現三菱 UFJ 銀行)取締役	Н31. 4. 1

【教職員の概要】(本務329名 兼務342名)

本務職員		人数		年 齢
	教 授	119	(特任 11 名含む)	58. 1
	准教授	48	(特任1名、任期制1名含む)	47. 6
教育職員	講師	36	(任期制5名、教育講師30名含む)	49. 9
	助教	21	(任期制9名含む)	52. 6
	助手	20	(任期制 16 名含む)	44. 3
事務職員		40		50. 7
嘱託職員		45		59. 2

兼務職員	
教育職員	257
臨時職員	85

2. 事業の概要

(1)主な研究・教育の概要

(3 つのポリシー)

「卒業の認定に関する方針」(DP:ディプロマ・ポリシー)

1. 創造的思考力

専門技術を持った職業人として、知識、技能、情報を活用することで専門分野の課題解決に むけて主体的に行動することができる。また、新たな問題を発見して、新しい価値を生み出 すことができる。

(1) 創造力

新たな問題を発見して、解決することができる。また、新しい価値を生み出すことができる。

(2)課題解決力

専門分野の課題について現状を分析し、解決方法を明らかにして、その課題を解決することができる。

(3) 行動力

自らやるべきことを見つけて目的を設定し、計画をたて、積極的かつ確実に行動することができる。

2. チームワーク

多様な人々とともに、目標に向けて協力しながら課題解決や創造的な仕事をすることができる。そのための自分の考えを伝える力、相手の意見を聞く力、意見や立場の違いを理解する力をもっている。

(1) コミュニケーション力

自分の知識や意見をわかりやすく伝えることができる。また、内容の確認や質問をとおして、 相手の意見を理解することができる。

(2)社会的責任と倫理観

周囲から期待されている自分の役割を把握し、行動することができる。また、最低限守らな ければならないルールや約束・マナーを理解している。さらに、専門分野の職業倫理を理解してい る。

3. 基礎学力

職業人の素養としての基礎知識を持ち、専門分野における基本的な知識・技能を体系的に理解している。

(1)専門分野の基礎的な知識・技能

専攻する専門分野における基本的な知識・技能を体系的に理解している。

(2)職業人の素養としての基礎知識

自然、社会、多様な文化に関する基礎知識を理解している。

「教育課程の編成および実施に関する方針」(CP:カリキュラム・ポ゚リシー)

(1) 基礎力育成を重視した教育

職業人としての基礎力、専門のための基礎学力の向上を重視した教育を行う。

(2) 共通基盤教育と専門教育

全学的な共通基盤教育では、大学での学びへの興味関心を高め、グローバル化する社会に対応

した職業人としての素養を身につける教育を行う。それを基盤として、学科の専門教育では、 専門分野 の知識・技能を理解して活用する力を身につける教育を行う。

(3)学力にあった教育

学力向上のために多様な演習・課題課して、一人一人の学力にあった教育を行う。

(4) 創造性を育む能動・体験型教育

主体的に問題解決に取り組む態度と創造性を育むために能動・体験型教育を行う、また総合的な学習経験と創造的な思考力を向上させるエット型教育を行う。

(5) 得意分野を伸ばす個人指導

セミナー、卒業研究など個人指導によって、一人一人の得意な分野を伸ばす教育を行う。

「入学者の受入れに関する方針」(AP:アドミッション・ポリシー)

本学は、教育目的に定める人材を育成するために、高等学校等までの学習や課外活動等を通じ、 入学後の各学科の学びに必要な基礎学力、自ら考えて判断して表現する力、主体性を持って多様な人々と協働して課題を解決する力を持ち、大学における学修を通じて職業人として社会に貢献しようとする意欲を持った人を求めます。

そのため、入学者の選抜にあたっては、これらの要素を持つ受験生の個性や多様性に鑑み、多彩な選抜方法により選抜を行います。

本学は、「建学の理念」、「学生本位主義」、「時代変化への対応」を基盤とし、「考え行動する人材の育成」、「社会ニーズに対応する研究の推進」、「地域連携・地域貢献の重視」を長期方針とし、中期目標・計画を定め、諸事業を鋭意推進した。また、新型コロナウイルス感染症は未だ収束が見通せない状態が続いているため、感染防止策の徹底を継続するとともに授業、学生支援、大学運営において学生、教職員の安全と健康を第一に、全学協力のもと諸事業の推進にあたった。以下では、本年度の主な実施状況について述べる。

(新型コロナウイルス感染症対策と対応)

本学では新型コロナウイルス感染症対策室により内外の情勢、政府指針等に基づき迅速に大学としての対応を定めるとともに、ホームページ等を通じ学生、教職員、保護者との情報共有を行った。昨年来相次ぐ変異株の発生により通常の授業運営には至っていないが、わうか授業の充実化を図るとともに、対面授業を段階的に増加させ、授業の質の維持・向上に努めた。学位記授与式・卒業式と入学式についても未だ全学が一同に会する場面にはリスケがあるため、昨年同様学部学科別の実施とした。また、本学で初となるワクチンの学内拠点接種を行うなど年間を通じ感染防止の徹底を行った。特に学生にはきめ細かい注意喚起と学生生活面の支援を行った。なお、2022年4月の時点では神奈川県の新規感染者数は減少傾向にあるが、感染防止等の対策は継続している。

(内部質保証システムの運用)

2018 年度大学基準協会による認証評価に基づき、本学では 2019 年度より自己評価委員会、外部評価委員会、内部質保証委員会からなる全学 PDCA 体制を確立しており、11 月に 2021 年度事業計画中間評価と 2022 年度事業計画の策定、4 月に 2021 年度事業達成状況評価(事業報告)を行った。

(教育の推進)

教育の質向上の基盤となる 3 つのポリシー (DP,CP,AP) については、全学的な 3 つのポリシー運用委員会のもと、学部・学科および大学院において運用している。とくに各ポリシーの評価方針となるア セスメントポリシーの素案を本年度作成したので、現在進行中の 3 つのポリシーへの適用性を検討した。また、教育力向上に資する教育開発センターによる全学 FD については、オンデマンド授業の効果的実施方法に関する講習会を開催した。

3年目となる教育専従講師制度については、基礎教育講師 13名、専門基礎講師 16名の体制が整ったので、基礎力の向上に向けた計画的な運用を進めた。大学院においても教育体系改編、入学者増対策、研究所との連携など活性化の検討を進めた。

また、近年の人工知能(AI)分野の技術者育成の社会的要請に応えるため、情報教育研究センターを拠点とし、全学的な AI リテラシー教育と AI 専門教育を進めた。なお本学の AI リテラシー教育は文部科学省の基準に沿った内容(MDASH*)として認証された。

*Approved Program for Mathematics, Data science and AI Smart Higher Education の略

(教育改革推進会議)

今後の本学の教育目標を「学生本位」「時代変化への対応」「教育の質保証・向上」と定め、この実現のため教育改革推進会議(主査学長)を設置し、鋭意推進している。検討デマは、①時代変化に柔軟に対応する学部学科再編と教員配置、②教育のデジタル化、③3つのポリシーの全学的体制の確立と運用、④教育力の向上、教育支援の充実、⑤主体的学び、キャリア形成につながる教育課程の強化、⑥大学院教育改革への対応である。本年度は①のデーマを中心に検討しており、専門分野の共通性、将来性、入口出口の見通し、柔軟な教育体系等から新学部学科構成案をまとめた。今後さらに教育課程、教員構成の検討、文部科学省への申請等を進め、2024年の発足を目指す。

(研究の推進)

社会(地域)のニーズに応える研究の推進をモットーとし、環境・エネルギー、情報、健康・生命科学の3 重点分野について15 研究所・センターを設置し、先端的基礎的研究を推進した。特に要請の強い先進AI 研究、e・スポーツ、災害ケアの各分野において成果を上げている。先進技術研究所においては、
モビリティリサーチキャンパス、共生型ロボット AI、屋内自立行動ロボットの3テーマに取り組んだ。また、文部科学省研究ブランディング採択事業「先進高齢者支援システムの開発と地域社会への展開」は4年目にあたり、
ロボット、IoT等要素技術の確立、地域企業と住民の参加するコンソシアムの形成と社会実装の検討を進めた。併せて科研費、産学連携共同研究など外部資金獲得の支援も積極的に行った。

また、研究力の一層の向上を目指し、戦略的研究費の配分、研究支援の充実等を核とする新研究 体制案を策定した。2022 年度より新体制へ移行する。

さらに、研究活動における不正行為防止の徹底に向け、コンプライアンス推進委員会を中心に規程整備とともに教職員への啓蒙を行った。

(大学運営事項)

ICT 統括本部のもと、最新のネット技術の導入、セキュリティ強化、教育・研究・事務活用に資する新 ICT 基盤の構築と運用を推進している。本年度は全学高速 WiFi と光 LAN を整備し、運用・保守を担当する ICT システムセンターを設置した。併せて、ICT 基盤をベースとし、デジタル技術により教育研究の高度化、業務の効率化を目指す DX(デジタルトランスフォーメーション)の基礎検討を開始した。

また、本学は地域社会との連携に力を入れており、その要となる地域連携・貢献センターにより、教職員の地域連携・貢献活動への支援、防災や SDGs 等地域との共同研究などを行った。 さらに、文部科学省の 2021 年度私立大学改革総合支援事業において、タイプ 2: 研究の高度化、タイプ 3: 地域貢献、タイプ 4: 社会実装の 3 タイプ (昨年度はタイプ 1,3 の 2 タイプ) が採択された。 なお、幾徳学園が 2023 年度に創立 60 周年を迎えるにあたり、記念事業の企画・推進を行うプッジェ外を発足させた。

私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、現在私立大学の 46.4%にあたる 277 大学が定員割れとなっている状況であるが、さらに今後 18 歳人口の再減少が進み、80 万人台へ向かう時代が到来する。私立大学においては、入学学生の確保が経営に直結するため、本学では今日まで多くの施策を実行に移してきた。この努力の積み重ねにより、入学定員 1,148 名に対し、1,151 名(定員の 1.00 倍)の 2022 年度生を迎えることができた。一方、一昨年来の新型コナウルス感染症は未だ収束が見通せない状況にあるが、ポストコウ、ニューノーマルの時代への備えも重要である。本学はこれまでの実績と今後の動向を踏まえ、教育研究の充実、設備環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進していく所存である。

(2)中期的な計画および事業計画の進捗・達成状況

中期目標・計画 (2019~2025 年度)

《個別事業計画〇》対応する個別事業計画の番号

【根拠資料】中期目標・計画の根拠となる委員会等の審議・検討資料やデータ資料

1. 大学運営の質保証および向上

(1) 長期目標、中期目標の定期的かつ体系的点検、評価の体制・仕組みを構築する。そして、中期計画および個別年度計画についての点検・評価結果の周知・公開を更に進める。 《個別事業計画1に対応》

【根拠資料】①平成30年度点検・評価報告書の第1章、

②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-1(改善要望)

(2) 内部質保証 PDCA サイクルを定期的かつ体系的に実施する体制を強化する。また、内部質保証システム自体の学内規程と実施体制を定期的かつ体系的に点検評価する。

《個別事業計画2に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 2 章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-2(是正勧告)、③2019年度第 1 回内部質保証委員会議事録

(3)3つのポリシーに対するアセスメント方法を確立して、3つのポリシー運用委員会による教育活動の PDCA サイクルが定期的かつ体系的に実施される体制を整備する。その中で、教育職員免許法施行規則に基づく教職教育の質保証について公表する。

《個別事業計画2・3に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 2 章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-2(改善課題)、③2019 年度第 1 回内部質保証委員会議事録

2. 教育の質保証の推進

(1)3つのポリシーに基づく、教育の質保証を更に高めていく。さらに、DPに則したアセスメントの実施と学位授与について2025年度までの全学的導入をめざす。

《個別事業計画4に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 4 章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-4(改善課題)

(2) 3 つのポリシーに基づく、教育の質保証のための教学マネジメントをさらに充実する。その中で、 学習指導計画(大学院の研究指導計画含む)の学生への明示、学修成果可視化と公開についての方針と計画を策定して実行する。

《個別事業計画4に対応》

【根拠資料】①平成30年度点検・評価報告書の第4章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-4(改善課題、是正勧告)、③「2040年に向けた高等教育のグランド デザイン」検討会第4回(2019.5.28)資料

(3) 学生への教育課程・成績評価に情報周知の範囲をさらに広げる。具体的には、カリキュラムマップとシラバスをさらに充実させるとともに、授業成績、プロジェクト成果、学位論文等の審査・評価基準を学生に文書等で明示する仕組みを構築する。

《個別事業計画4に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 4 章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-4(改善課題)

(4) 時代に即した教育組織・教育環境を計画して、順次実施していく。具体的には、新たな学部学科構成、学位プロプラム制と連携課程(副専攻含む)の導入、それらに適した教員組織と教育環境を計画、実現していく。現在の教員構成を基本としつつ、多様な教育内容へ対応するために実務家教員、外国人教員の採用・増員計画を策定する。

《個別事業計画3・4・6・8に対応》

【根拠資料】①長期計画委員会 2019 年度第 1 回資料、②「2040 年に向けた高等教育のグランドデザ イン」検討会第 4 回 (2019. 5. 28) 資料

(5) Society 5.0 に対応した教育内容・教育課程の導入・編成を順次実施していく。特に AI リテラシー、AI 応用教育を全学的に展開する。さらに SDGs に関する教育プログラムを導入する。また、産学連携教育についても全学的に実施することを目指す。

《個別事業計画3・4・6・8に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回、第4回、第6回資料・議事録、②「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」検討会第3回(2019.4.22)資料

(6)高大接続改革(新テスト導入を含む)に対応する入試制度導入と教育課程編成を順次実施する。 入試制度では学力の3要素評価を一層進めていき、教育課程編成では中等教育改革への対応を図る。さらに基礎学力不足を入学前教育と初年次教育で習得させる仕組みを構築する。 定員管理では学部の入学定員が適正値になるよう徹底する。

《個別事業計画4・5に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019 年度第 1 回、②平成 30 年度点検・評価報告書の第 5 章、③神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-5(是正勧告)

3. 学生支援の一層の充実

(1) 学生支援総合会議を中心とした総合的な学生サポート体制の運用を強化する。これまで個別の 委員会・事務局等で対応していたものを学生支援総合会議および学生支援本部に集約して、 シームレスな学生支援を実行する体制を 2025 年度までに整備する。

《個別事業計画7に対応》

【根拠資料】①副学長・学部長会議 2019 年(6.10 開催)配布資料、②平成 30 年度点検・評価報告書の第7章

(2) 本学の長所である「学生の学習、生活、就職サポート」をさらに充実させていく。学習支援、生活支援については学生情報分析に基づく支援を強化して、そのための学生データベースを構築する。学習・生活支援では卒業時の学生満足度向上を、就職支援では自己実現を果たせる就職の実現、就職率向上をめざして進路支援を強化する。教育・学生支援についての企業等による評価を定期的に実施して、学生支援の PDCA サイクルに活かす仕組みを構築する。

《個別事業計画4・7に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第7章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-7(長所)

(3) 課外活動、留学、ボランティア活動、ピアサポート等、学生の自主的・意欲的活動への積極的な支援を向上させる。そのための人的、経済的な総合サポート体制と活動の広報推進体制を整備する。 《個別事業計画 7 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第7章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価)結果<委員会案>Ⅲ-7(長所)

4. 重点研究の活性化と研究推進体制の強化

(1)研究プランディング事業を推進する。KSC-P(KAIT スマートクア・プラットフォーム)、KSCS(神奈川高齢者支援システム)を着実に運用して、同事業の研究目標を達成する。あわせて、研究の広報、研究成果公開を推進する。

《個別事業計画3・10に対応》

【根拠資料】①研究ブランディング事業申請書、②研究ブランディング事業報告書、③教授会(拡大)2019 年度第4回資料・議事録

(2)「環境・エネルギー」「情報」「健康・生命」の重点研究分野の研究所・研究センターの活性化を進める。特に、研究所・センター間で連携した研究プロジェクトの数を増やして、活性化ならびに研究 シーズの育成を図る。

《個別事業計画3に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019 年度第 1 回資料・議事録、②学長室研究活性化 WG 資料、③副学長・学部長会議2019 年(6.17 開催)資料

(3) Society 5.0 に対応する研究を推進・強化する。特に、先進 AI 研究所を中心とした AI 関連研究を加速させる。また、将来的発展をめざして SDGs 関連の研究を開始・育成する。 《個別事業計画 3 に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019 年度第 3 回資料・議事録、②先進 AI 研究所設立提案書、③教授会(拡大)2019 年度第 6 回資料・議事録

(4) 地域の課題・ニーズに対応する研究を推進する。地元企業との産学共同・連携研究の実施数を増やしていく。

《個別事業計画3・9に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回、②学長室研究活性化WG資料

(5) 研究コンプ ライアンスをさらに強化する。不正行為防止コンプ ライアンス基準に基づく研究倫理教育を継続して実施する。e-Learning やビデオ学習を活用した学習機会の増加を図る。さらに、学生への研究倫理教育の実施と理解度評価の仕組みをコンプ ライアンス推進委員会で策定する。

《個別事業計画3に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2018年度第9回、②不正行為防止コンプ ライアンス基準、 ③コンプ ライアンス推進委員会資料・議事録

(6) 外部資金獲得をさらに進める。科研費については申請書作成支援(講座、添削など)をさらに強化して、採択件数および大型研究の採択をめざす。科研費以外の研究資金および企業等からの受託研究の件数、金額を増やすための方針・計画を研究活性化WGで作成して、実行に移す。

《個別事業計画3に対応》

【根拠資料】①学長室研究活性化 WG 資料、②副学長・学部長会議 2019 年(6.17 開催)

5. 地域連携・地域貢献

(1) 地域で活躍する人材の育成を推進する。特に、地域企業や自治体と連携した社会人教育を IT エクステンションセンターで実施することを計画する。また、幼稚園・保育園児、小学生・中学生・ 高校生を対象とした理科教育、情報技術教育の支援をさらに進める。

《個別事業計画4・9に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回、②副学長・学部長会議2019年(5.13開催)

(2) 地域貢献への大学の人的・物的資源活用を推進する。特に、地域における知的情報拠点としての役割を強化、大学施設の地域提供をさらに進める。

《個別事業計画3・9に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回、②副学長·学部長会議2019年(5.13 開催)

(3) 地域連携災害が研究を推進する。その中では、地域連携災害が研究の活性化、厚木市5大学協働による地域連携災害がプロジェル推進を重点課題とする。

《個別事業計画4・9に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回、②地域連携災害が研究センター計画書、③地域連携災害ケアプロジェクト計画書

(4) 神奈川県および県央地区自治体との連携をさらに進める。特に、従来から実施してきた学生主体の地域活動の回数・規模を充実させる。また、これらの活動の広報を積極的に行い、本学の地域貢献をアピールする。

《個別事業計画9・10に対応》

【根拠資料】①教授会(拡大)2019年度第1回、②地域連携推進WG資料

(5) 生涯学習のためのリカレント教育プログラムを策定して、2025 年度までの運用をめざす。教育プロ グラムは履修証明書の発行が可能なカリキュラムを用意する。カリキュラムについては、情報処理分野に 関係したものを中心に地域自治体や企業と連携して作成する。

《個別事業計画 4・9 に対応》

【根拠資料】①「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」検討会第6回(2019.7.22)資料

6. 大学運営

(1) ガバナンスおよびマネジメント体制の全学的見直しを行い、教学マネジメントの充実、内部統制のさらなる充実(監事支援組織、人員配置の見直し等)、教員評価制度の構築・実施を進める。 《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(1)章、②神奈川工科大学に対する大学評価 (認証評価) 結果<委員会案>Ⅲ−10(1) (改善要望)

(2) 適正規模の情報基盤整備と関連する組織体制の改革を進める。特に、情報インフラの最適化による教育・研究環境の充実、基盤整備によるRPAや電子決裁等の検討・推進を重要課題とする。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成30年度点検・評価報告書の第10(1)章

(3) 収支均衡の確保と財務基盤の安定化により、本学生き残りのための諸施策展開に必要な金融資産を拡充する。収支構造の継続的な見直しにより資源配分の最適化を図り収支均衡を確保する。金融資産の拡充を図るとともに適切なリスク管理に基づく資金運用を実施する。《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(2)章、②神奈川工科大学に対する大学評価 (認証評価) 結果<委員会案>Ⅲ-10(2)

(4) コンプライアンスに基づく学内規程の点検と再整備をする。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(2)章、②神奈川工科大学に対する大学評価(認証評価) 結果<委員会案>Ⅲ−10(2) (改善課題・要望)

(5) SD の取り組みについて、組織的かつ計画的に実施し、参加者数の増加を図る。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①平成 30 年度点検・評価報告書の第 10(1)章、②神奈川工科大学に対する大学評価 (認証評価) 結果<委員会案>Ⅲ-10(1) (改善課題) (6) 災害に強いキャンパス化をさらに進める。

《個別事業計画8に対応》

【根拠資料】①平成30年度点検・評価報告書の第10(1)章

(7) 本学の教育、研究、社会貢献について、対象者の拡大、内容の充実、広報手段の多様化を 実現・強化する。

《個別事業計画 10 に対応》

【根拠資料】①学長室 WG キャリア教育-高大連携 WG2018 年度議事録

2021 年度事業計画の進捗・達成状況

項目ごとに記載した内容で、達成度が50%以下(達成度評価C~E)であった事業計画については、 主な改善内容を付記した。なお、達成度の基準は次の通りである。

※ 達成度評価の基準: A-達成、 B-概ね達成し一部検討中

C-1/2 程度対応中、 D-検討開始·準備中、 E-未着手

1. 理念·目的

(1) 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的・体系的に検証する仕組み <u>達成度評価 A</u> (外部動向を理念・目的と中長期方針への反映)

大学の理念・目的については、学長のもと教育研究基盤ワーキンググループ(副学長・学部長会議、 学務関連合同委員長等会議メンバーより構成)において、長期方針・中期目標計画を作成する際、定 期的(10月)に検証している。学部・研究科については大学の理念・目的に基づき、主として教育改 革推進会議や自己評価委員会(3ポリ運営委員会)において検証している。また、内閣府・文部科学 省からの通達(「2040年に向けた高等教育のがイドライン」教育再生実行会議第12次答申等)は適宜 把握し中長期方針に反映している。

【根拠資料】①2022 年度長期方針・中期目標計画資料

(2) 長中期計画をベースにした各部門の具体的事業計画との整合 達成度評価 A

教育研究基盤ワーキンググループで作成した長期方針・中期目標計画は各部門に示され、具体的 (個別)事業計画に反映する仕組みとしている。自己評価委員会(11月)において、大学の理念・目的から個別事業計画までの整合性が確認されている。

【根拠資料】①2021年度自己評価委員会資料

2. 内部質保証

2-1 内部質保証

(1) 内部質保証システムの運用と適切性の継続的な検証と改善

達成度評価 B

自己評価委員会・内部質保証委員会・外部評価委員会・理事会の役割と、その体制等がすでに整備されている。理事会による基本計画に基づき、実施計画を展開する部署の役割を明確にし、内部質保証システムを運用している。自己評価委員会及び外部評価委員会による点検・評価を経て、個別事業における達成度評価(2021年度中間報告11月、年度報告翌年3月~4月)を行っている。また2022年度以降の中期計画を見直し、2022年度個別事業計画の素案を策定した。今後も、事業計画に対して達成度評価に基づき適切に実施されているか、検証を継続していく方針である。

【根拠資料】①2021年度第1回自己評価委員会議事録

②2021年度第1回内部質保障委員会議事録

(2) 内部質保証システムを有効に機能させるための PDCA サイクルの点検と評価、改善

達成度評価 B

内部質保証体制に関わる PDCA サイケルの流れは既に整備され、関連部署の点検の役割が開示されている。事業計画 (P・A)を基本に、該当する各部署での実行プランに対して、基準 1~10 に関わる運用 (D)と評価 (C)を行い PDCA サイケルの点検と評価が進められてる。毎年、継続的に事業計画達成度評価を行い、計画に基づいて適正に実行されたかを点検し、不十分な事項は課題を明確にしたうえ改善要請の指示内容を年度末に集約している。

【根拠資料】①2021年度第1回自己評価委員会議事録

- ②2021年度第1回内部質保障委員会議事録
- ③2019 年度「内部質保証・教学マネジメント(審議・決定プロセス)体制」資料

(3) 自己評価委員会の運用・点検・改善

達成度評価 B

自己評価委員会規程が2018年度に見直され継続的に運用されている。個別事業計画に基づき、 関連部署の実施報告を基に事業計画の運営に対して各部署での実施と点検が適切に行われているか、達成度評価を明示して評価・検証を行っている。

【根拠資料】①2021年度第1回自己評価委員会議事録

- ②2021年度第1回内部質保障委員会議事録
- ③2021 年度第 1 回教員自己点檢·評価小委員会議事録

(4) 内部質保証委員会および自己評価委員会と関連委員会の連携機能強化の点検

達成度評価 B

内部質保証委員会・自己評価委員会・外部評価委員会・理事会・各種委員会の組織体系及びPDCA への対応の役割と方針は既に整備されている。これを背景に、2021 年度、個別事業計画達成度評価中間報告及び 2022 年度以降の中期計画の見直し、並びに個別事業計画の策定も同時に進め、第2回自己評価委員会(11月)にて審議し決定した。その後、年度末をもって 2021 年度の事業計画達成度報告の取りまとめを行い、達成が不十分な点に対して改善事項を作案し、年度末個別事業計画達成度報告書に明示した。

【根拠資料】①2021年度第1、2回自己評価委員会議事録

- ②2021年度第1回内部質保障委員会議事録
- ③2018 年度第 3 回自己評価委員会議事録及び資料「内部質保証・教学マネジメント (審議・決定プロセス)体制)」

(5) 大学ポートレートの内容充実による情報公開の継続的な推進

達成度評価 B

大学の事業や運営報告等の各種情報は大学ホームページ、KAIT 広報誌、幾徳学園同窓会報等で情報公開している。大学ホームページの公開情報は、大学ポートレート運営委員会で毎年更新作業を行っている。また、学生の教育に関わる諸データの DX 化の整備を目指し、DX 化の方針とその内容の整備検討を進めている。さらに、本学の種々の教育・学修成果・学生諸データ等の一元化も視野に入れ、整備の検討を進めている。

【根拠資料】①大学ホームページ、②教育・学修 LMS、デジタル化検討会議事録

※LMS=学習管理システム(Learning Management System)

2-2 3つのポリシーに基づく教育の質保証と向上

(1) 現行の3つのポリシーの点検・見直し

達成度評価 C

教育開発センター所員会議の下に3つのポリシーの全学的体制の確立と運用ワーキンググループを設置して検討を進めており、教育改革推進会議で進捗状況を報告している。この中で、3つのポリシーの評価方針であるアセスメントポリシーの素案を作成し報告した。これを基に、現行の3つのポリシーによる教育体系の関わりを明確化し、学修アセスメント手法の作案を進め、今後開始する予定である。

改善内容: 3つのポリシーが設定されて4年が経過しており、点検が必要である。なお、3つのポリシーのうち DP 及び CP で示される学修成果のアセスメントは学年進行に伴う蓄積で達成され、卒業時に完結するものであるため、アセスメントの試行を早急に進めることが肝要である。これにより、ポリシーに関する PDCA サイクルを回すための緒となり、今後の新しい教育体系での運用にもつながる。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料

(2) 3ポリ運用委員会によるポリシー運用実効化の推進

達成度評価 D

3 つのポリシーに基づく教育による教育の質保証・向上に欠かせない PDCA サイクルの統括・運営は「3 つのポリシー運用委員会」が中心となって行っている。現在、アセスメントポリシー(案)が策定されたので、今後、これに基づき、上記委員会を中心としてアセスメントを行い、PDCA サイクルを回していく方針である。なお、運用委員会を小回りの利く実働部隊的な委員会にするため、規程の改訂も行う予定である。

改善内容: アセスメントポリシーが作案されているが、そのアセスメント手法について明確にした後、具体 案を基に学修成果アセスメントを施行し、アセスメントの PDCA サイクルを回す必要がある。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料

(3) 3 つのポリシーに基づく教育の質保証 PDCA サイクルの点検と改善達成度割

2021 年度作成したアセスメントポリシーを基に、現行の 3 つのポリシーによる教育体系のアセスメントを今後 開始する予定である。特に DP 及び CP に関わるポリシーで示される学修成果のアセスメントは、1~4 年次までの蓄積で達成されるものであり、教育・学修の質保証につながる事項である。今後、アセスメントを試行し、3 つのポリシーに基づく教育における質保証の PDCA サイクルを回し、点検を進めていくこととする。

改善内容:教育・学修の質保証に繋がる学修評価アセスメント手法を作案し、教職員及び学生に 周知した上で実施していき、教育の質保証PDCAサイクルを基に点検・改善を進めて いく必要がある。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料

(4) 3 つのポリシーに基づく教育の質保証評価結果の外部公表の検討

達成度評価 D

検討中のアセスメントポリシーを基に、教育のアセスメント手法を策定し、現行の 3 つのポリシーによる教育体系のアセスメントを今後開始する予定である。学修成果のアセスメントは 4 年次卒業までの在籍期間で完結するものであり、そのアセスメント総合評価を基にした教育の質保証評価を進めるとともに、併せて外部への開示方法を検討する予定である。

改善内容: 教育・学修成果のアセスメント評価結果を取りまとめ、教育の質保証評価結果を外部に 開示公表するための具体的な策案を進める。

【根拠資料】①第 1~9 回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料 (5)認証評価における是正・改善・概評に関する事項

1)是正課題:内部質保証を担う全学的組織を設置しているものの、どのような手続で改善・向上に取り組むかを「内部質保証に関する規程」に明示しておらず、内部質保証の推進に重要な役割を担う「内部質保証委員会」「自己評価委員会」の役割分担と連携のあり方も規程上明らかではない。また、両委員会の権限・役割に、規程と実態との間で乖離が生じている。さらに、教学マネジメントを担う「副学長・学部長会議」「3つのポリシー運用委員会」と、「内部質保証委員会」「自己評価委員会」との関係性も不明確であることから、内部質保証の体制に重度の不備があるといえる。今後は、自己点検・評価を実質化させ、そこで把握された問題点等に対して、内部質保証推進組織のもとで各組織が適切に連携して対応する体制を整備するよう是正されたい。 達成度評価 A

2019 年 4 月 1 日付にて、「内部質保証に関する規程」、「内部質保証委員会規程」、「自己評価委員会規程」を改正し、各委員会の役割分担や連携のあり方を明確にした。併せて、PDCA サイクルをどのように回すかを図式化し(「神奈川工科大学内部質保証・教学マネジメント(審議・決定プロセス)

体制」)、教学マネジメントを担う「副学長・学部長会議」や「3 つのポリシー運用委員会」との関係性を明確に示した。

【根拠資料】①2019年度第1回内部質保証委員会議事録

- ②2018年度第9回外部評価委員会議事録
- ③2018 年度第3回自己評価委員会議事録及び資料「内部質保証・教学マネジメント (審議・決定プロセス)体制」
- 2) 改善課題: 教育職員免許法施行規則に規定された情報の公表について、卒業生の教員免許状の取得状況に関すること等、多くの項目が学内会議の議事録記載にとどまっているため、刊行物への掲載やインターネット等を利用して広く周知を図るよう、改善を求める。 **達成度評価 A**

教育職員免許法施行規則 22 条の 6 に規定された情報の公表について、6 項目すべてを公開した。

【根拠資料】①教職教育センターホームヘ゜ーシ゛(https://www.kait.jp/~kyoushoku1/)

3. 教育研究組織

3-1 基礎・教養教育センター

(1) 学科教育との連携強化、適合性の検討と改善

達成度評価 B

外国語、人文社会、数学、物理、化学の各系列で、各学科の教務委員等との系列会議を開催 し、開講科目のシラハ、ス、実施状況、成績評価結果を説明し、学科教育との連携、適合性を含め改 善点の検討を行い、次学期や次年度への改善に役立てている。必要に応じて専門基礎導入科 目担当教員と学科教員の打合せの場をもち、学科の学生の実情にも合わせて学科教育との分 担、接続を綿密に確認し検討している。

【根拠資料】①系列会議議事録

(2) 学問の動向、社会的要請、大学を取巻く環境等、現状のみならず将来を展望した教育方針 ならびにオンライン授業の活かし方の検討 <u>達成度評価 B</u>

本学の教育改革の流れの中で、現行科目の見直しの必要性、学部共通教育科目のあり 方を学内ワーキング・グ・ループ・メンバーを中心として検討に着手している。 オンラル授業の質の向上の 工夫を継続し、数学、物理、化学の多数の教員で Moodle を共同利用して効果的なおフラル 授業を展開し、教育開発センターの FD を通じてアイデ・アの学内共有に貢献している。 Moodle を 使ったオンラインの入学前教育を拡張し、英語、数学、物理、化学で実施した。

【根拠資料】なし

※Moodle=学習管理システムの一種。eラーニングを支援するWEBサービス。

3-2 図書館

(1) 学生がくつろぎ、やすらぎ、英気を培うサードプレイスの形成

達成度評価 A

図書館の資料・サービスに物理的に出会う場の創出として、資料展示・特別コレクション展示等を開催した。一方、コロナ禍で物理的な活動が難しいことを考慮し、WEBサイトリニューアルによるオンライン空間の改善に加え、イベント・資料のオンライン化(読書コンテスト開催[AI 賞追加](オンライン発表会)、各種動画コンテンツ(スタディスキル・データベースの使い方等)の作成と公開、図書館体験用 RPG ゲームリリース)を強化した。

【根拠資料】①図書館定例会議事録、②図書館内展示

③図書館 WEB ページ(https://www-std01.ufinity.jp/kaitlibrary/)

(2) 自ら動き積極的に情報発信する仕組みの整備と推進

達成度評価 A

図書館資源に関する情報発信として、広報誌「図書館 Cafe」による図書館内情報発信に取り組んだ。また、相田みつを美術館との包括協定 7 周年記念施策(小宮学長-相田館長特別対談)を掲載した特別号も刊行し、全学的な話題についても情報発信を行った。さらに、アウトリーチ活動としてWEB サイト上で資料収集・卒論検索・就活情報に関する講座資料の改訂等を実施した。

【根拠資料】①図書館定例会議事録

②図書館 WEB ページ (https://www-std01.ufinity.jp/kaitlibrary/)

(3) 従来の価値観の捉われない 21 世紀型の図書館インフラとコレクションの整備

達成度評価 A

資料の収集として重点研究テーマに関するコンテンツ資料の収集を実施した。また、図書館デジタル表現による視える化として、図書館の3次元VRビューの継続公開や事業計画(上記(1))とともに仮想空間で館内散策が可能なRPG ゲームを図書館WEB ページ上で公開した。さらに、特別コレクション(捕鯨関連資料)6点のデジタル化、図書館独自の動画コンテンツ作成(読書コンテスト発表動画等)を実施した。

【根拠資料】①図書館内展示

②図書館 WEB ページ(https://www-std01.ufinity.jp/kaitlibrary/)

(4) 学術情報と学習情報の整備と利用促進

達成度評価 A

新しいコンテンツの収集・提供として図書館委員会を通じて学術和雑誌購読希望調査を行い、購読 タ仆ルの見直しを実施した。同時に、為替変動により価格上昇したオンラインデータベースや電子ジャーナル の契約について、契約内容の見直し・調整を行い、契約タ仆ル数を維持した。また機関リポジトリシステム管理として新 JAIRO Cloud へのシステム切替のための基盤を整備した。さらに情報リテラシー講座として事業計画(上記(1))のスタディスキル内のコンテンツ作成・公開、図書館の利用促進として教員による学生向けの学科別お勧め電子コンテンツ情報を発信した。

【根拠資料】①図書館委員会会議資料・議事録

②図書館 WEB ペーシ (https://www-std01.ufinity.jp/kaitlibrary/)

※JAIRO Cloud = 国立情報学研究所とオープンアクセスポジトリ推進協会とが共同運営する共用ポジトリサービス。 研究機関がその矢的生産物を電子的研修で集積し保存・公開するために設置。

3-3 情報教育研究センター

(1) 本学の情報システムの統合化と管理運用の改善

達成度評価 A

2021 年 9 月に第 1 期の新 ICT 基盤の運用を開始した。中長期に向けた課題の整理を進め、次年度計画の策定を進めている。

【根拠資料】 ①ICT 統括本部の報告書、②2021 年度末納品の完成図書

(2) 学内 ICT 設備のセキュリティレベル改善とセキュリティ啓蒙活動の推進 **達成度評価 A**

2021 年 9 月より基盤回線について学術専用回線 SINET への統合を進めている。一部で従来のフレッツ回線を利用したものがあるが、今後統合を進めることでより高いセキュリティレベルが実現できる計画である。さらに、啓蒙活動として 7 月末と 3 月にオンディント・セキュリティ講習会を実施した。

【根拠資料】①ICT 統括本部の報告書、②セキュリティ講習会資料

(3) ICT を活用したオンライン教育の推進

達成度評価 A

オンライン授業支援室で全学のオンライン教育の支援を継続的に実施している。

【根拠資料】①オンライン授業検討会議事資料

(4) 数理・AI・データサイエンス教育の推進

達成度評価 A

MDASH リテラシーレベルの文部科学省認定を7月に受けた。今後、さらに上位の応用基礎・応用レベルの認定に向け準備を進めている。

【根拠資料】①MDASH リテラシレヘブル認定通知

※MDASH(Mathematics, Data Science and AI Smart Higher Education)=リテラシ教育プログラム: 数理、データサイエンス、AI の知識を様々な専門分野へ応用・活用できる高度な技術者を目指す 教育プログラム。

(5) 研究部門の充実と成果の評価、管理体制の点検・評価

達成度評価 A

所員の研究成果をまとめた研究報告を毎年発行し、2021年度分についても継続の計画である。 研究終了時の自己評価を実施しており、PDCAサイクルを定常的に実施している。

【根拠資料】①研究計画書、②研究報告書

(6) IT 教育シンポジウムの開催

達成度評価 A

2020 年度に引き続き、2021 年度はコロナ禍での感染症対策を進める中で 3 月 10 日にオンライン形式により実施し、論文集(ISSN 番号取得)も刊行している。

【根拠資料】①IT を活用した教育研究シンポップウム講演論文集研究計画書、②研究報告書

3-4 工学教育研究推進機構

(1) 外部資金の導入促進(大型競争的資金導入の実現含む)

達成度評価 A

技術シーズ広報活動として、産学交流プログラム(1回/年)、産学官交流メールマガジン(1回/月)による本学技術シーズの発信、展示会での技術シーズ紹介を行っている。科研費申請へのアドバイスは、2021年度から申請時期が早まったこともあり、4月1日より当該年度の不採択者のうち希望者に対しアドバイスを実施した。また、助成金の獲得、財団等の公募情報を関係学科に発信した。

【根拠資料】①工学教育研究推進機構ホームへ゜ーシ´(https://www.kanagawa-it.ac.jp/~14024/) ②産学交流プログラム 2021

(2) 研究活動における不正行為防止への対応(倫理教育の徹底等)

達成度評価 A

4、9、10月の教授会(拡大)における啓蒙や、6月教授会(拡大)での研究倫理教育 e ラーニングプログラム eAPRIN の受講呼びかけを行い、受講率 100%を達成した。また、四半期ごとにオンデマント教材を作成し、研究費不正利用防止の啓発活動を実施する等、教員への不正防止対策を行った。

【根拠資料】①教授会(拡大)資料、②オンデマント・教材

(3) 組織的な教育研究への支援(研究ブランディング事業等)

達成度評価 B

高齢者の健康・安心・生きがいを包括的多面的に支援するシステムの開発を目標に、要素技術群を集積するプラットホーム構築を進め、コロナ禍の影響により限定的な活動ではあったが、ICTの積極的な活用で事業を推進した。地域と連携した簡易な実験では、大学院生に実験環境の説明、データ収集、分析を担当してもらった。

【根拠資料】①実験マニュアル等

(4) 地元企業との産学共同研究の推進

達成度評価 B

厚木商工会議所「あつぎものづくりフラント・プロジェクト(ATSUMO)」にオフザーハーとして参加し、参加企業のニース・と本学研究者のシース・のマッチングを推進した。また、産業創造センター(SIC)とブランディング事業の展開について議論するなど、産学共同研究の可能性を図った。

【根拠資料】①参加報告書、②議事メモ

(5) 大学内の人的資産を集結した研究の提案と推進強化(先進 AI 研究等) **達成度評価 A**

先進 AI 研究所の構成を大幅に見直し、AI の教育応用に関する研究部門を創設するなど推進体制を強化した。また、量子研究ゲループを新設し先端研究への取り組みを進めた。

【根拠資料】なし

(6) 大学発ベンチャーの支援

達成度評価 A

「神奈川工科大学大学発へンチャー支援に関する規程」を制定した。

【根拠資料】①神奈川工科大学発ベンチャー支援に関する規程

(7) 研究広報の推進(多様な媒体を利用したプッシュ型広報の推進)

達成度評価 A

機構内に新たに研究広報部門を設置し、プレスリリースを始め本学の研究成果を広く世に知らせるための体制を強化した。毎月学科毎に研究紹介のメールマガジンを配信した。また、機構所属の研究所・センターの研究内容を高校生向けにホームヘージで紹介した。先進 AI 研究所ワークショップ 開催に合わせて、ワークショップ で発表した研究 2 件を報道発表した。

【根拠資料】①10月教授会(拡大)資料

(8) 研究機関としての戦略的研究の体制整備と推進

達成度評価 A

研究体制の大幅な見直しを実施した。主な内容は、1)従来のボトムアップ的研究マネジメントをトップダウン型に変更、2)学内研究費配分を成果の上がるテーマと人に集中する戦略的な配分、3)外部資金獲得支援、研究補助の強化、研究広報の推進等の研究支援の強化、4)RA制度の拡大、大学院との連携強化、外部との連携推進等のオープン化である。機構内の研究戦略部門については、従来の調査活動に加えて、本学が推進すべき戦略的研究領域を策定し、これに基づいて2022年度の学内研究費配分を実施する。

【根拠資料】①10月教授会(拡大)資料

3-5 教育開発センター

(1)3 つのポリシーPDCA サイクルに関連した FD の企画と実施

達成度評価 D

2019 年度に、カリキュラムリストに基づく学科内 FD を実施した。2020 年度はコロナ禍もあり、FD 実施ができなかった。2021 年度は3つのポリシーの試行アセスメントの準備が整った上で、FD 実施内容を検討し、2022 年度の実施に向けて準備を進めた。

改善内容: カリキュラムと連携した学修成果評価法の策定の検討を継続的に進め、ポリシーに対する 達成度(到達度)評価の実施の実現を目指す。

【根拠資料】なし

(2) 教育力向上のための FD プログラム実施・受講状況改善(オンライン FD の検討)

達成度評価 A

2020 年度に引き続き、2021 年度も 4 月から毎月、FD プログラム「教育力向上ワークショップ」をオンラインで実施した。また、オンライン授業の理解・改善を目的とした「オンライン授業研究会」も実施した(第1回研究会(10月))。

【根拠資料】①「教育力向上ワークショップ」2021 年第1回~第10回資料

②「オンライン授業研究会 | 2021 年第1回資料

(3) カリキュラムにあわせた学修成果評価方法の提案と試行

達成度評価 C

教育開発センター所員会議の下に3つのポリシーの全学的体制の確立と運用ワーキンググループを設置し、検討した内容を教育改革推進会議で進捗報告し課題実現を進めた。現時点では、ワーキンググループ内で DP 到達度を評価するアセスメント方法と、学修ポートフォリオ等のディプロマサプリメントの作成を

検討している段階であり、これが完成後、学修成果評価法の提案と試行につなげる。

改善内容: カリキュラム(CP 点検含む)と連携した学修成果評価法の策定の検討を継続的に進めることで、教育・学修の達成度(到達度)評価の実施実現を目指す。

【根拠資料】①3つのポリシーの全学的体制の確立と運用ワーキンググループ検討資料

(4) DP 到達度を評価できるアセスメント方法およびディプロマ・サプリメントの開発 達成度評価 C 3 つのポリシーの運用に関わるワーキングがループを設置し、DP に対する達成度(到達度)を測るアセスメント法の作案を進めた。素案は教育改革推進会議で報告した。現時点では、ワーキンググループ内で DP 達成度(到達度)を評価するアセスメント手法と、学修ポートフォリオ等のディプロマサプリメントの整備をワーキンググループ内で検討している。

改善内容: DP 達成度(到達度)評価のためのアセスメント方法の作案について、具体的な評価手法 の提案も含めてワーキンググループで進める必要がある。

【根拠資料】①3 つのポリシーの全学的体制の確立と運用ワーキンググループ検討資料

(5) オンライン教育を活用したリカレント教育、大学中途退学者向け教育の計画 **達成度評価 C** 教育開発センターでは、2020 年度よりオンラインでの学習管理システム(LMS)を用いた「神奈川工科大学オープンエデュケーションシステム」を立ち上げ、数学、物理学教材の一般公開を継続している。技術的な基盤は既に準備されているため、今後、より具体的な利用として、リカレント教育、大学中途退学者向け教育へとつなげていく。

改善内容: 教育開発センター管轄の基で、オンライン教育のメリットを生かしたリカレント教育の構想と実施計画を始める。また、大学中途退学者に対しても、再度、大学の門を開くための施策の検討を始める。

【根拠資料】①教育開発センターホームページ「オープンエデュケーション」 (https://www.kanagawa-it.ac.jp/~14015/k-b.html)

3-6 国際センター

(1) 国際交流促進(特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進)

達成度評価 A

下記のとおり新規協定締結や協定更新を行った。

①へトナム・タイヒン医科薬科大学協定締結 (2021年9月17日オンライン調印式)、②タイ・ハンコク大学との協定締結 (2022年2月)、③イントネシア・スルタンアグンイスラム大学との協定締結(2022年2月)、④タイ・チュラロンコーン大学との協定更新(2021年12月)、⑤タイ・タマサート大学 SIIT との協定締結 (2022年2月)、⑥タイ・キング・モンクット工科大学トンブリ校との協定更新(2022年2月)

【根拠資料】①協定締結書類の写し、②国際センター運営会議資料、③MoU 原本等

(2) 学術交流協定の促進と協定校との関係強化(オンラインの活用含む) <u>達成度評価 A コロナ禍に配慮し、オンラインを活用した国際プログラムの準備や実施を下記のとおり行った。</u>

①夏季オンライン協定校招へいプログラムの実施3件South Seattle College (応用バイオ科学科飯田教授)、DigiPenInstitute of Technology (情報メディア学科佐藤尚教授、村上講師)、Green River College (機械工学科中根准教授、水野助教) (8月上旬)、②オンライン海外異文化研修実施1件University of California, Irvine(国際センター) (8月中旬)、③2022年春季特別専攻オンライン海外研修の実施、④2022年春季一般学生オンライン英語研修の実施

【根拠資料】①国際センター運営会議資料、②学生周知用リーフレット等

(3) 国際的なシンポジウムや講演会の企画・実施

達成度評価 A

①協定大学との合同ワークショップの実施(2件)、インドネシア・バタム国際大学(2021年8月4日)、

タイ・タマサート大学 SIIT (2022/2/25)、②2023 年度 KAIT 国際シンポ シ ウムのワーキンク か ループ 設置し準備を開始した。

【根拠資料】①合同ワークショップリーフレット、②グローバル推進連絡会議資料、③教授会(拡大)資料等

(4) 英語版大学ホームページのさらなる充実(各学科・センターの教員の最新、詳細な研究内容の紹介等)による外国向け情報発信の強化 **達成度評価 B**

2020 年度に建学の理念、学部学科紹介、教員紹介等の英語化が完了し公開済である。2021 年度は、ホームページ英語化を進め、①海外協定校への情報発信のため英訳ニュース記事(協定校)の運営を開始した(2022 年 1 月)。②学長メッセージの英語訳及び国内高校生向けのアピールのため「海外研修」や「TOEIC」バナーのホームページへの掲載を企画入学課に依頼中。

【根拠資料】①企画入学課との打ち合わせ資料(7月26日)、

②神奈川工科大学英語版ホームペーシ (https://en.kait.jp/index.html)

(5) 海外留学の支援、留学生の受入れ体制の充実(特に東南アジア諸国からの留学生受入れ推進等)、短期研修コース受入れ体制の整備、インターナショナル・ラウンジ等情報交流の場の充実 達成度評価 Δ

国際センターにて、留学生の相談対応や奨学金応募支援を行った。また、オンラインを活用した海外学生の短期研修受け入れを実施した。①JASSO 奨学金申請書の作成(10月18日応募: 不採択)、②サクラサイエンス奨学金申請書の作成(11月5日応募: 採択)、③タイ・バンコク大学とのオンライン研修の実施(9月~12月、1月~5月上平教授、ピヤラット研究員、鷹野教授)、④2022年度タイ・チュラロンコーン大学短期研修受入れ準備(2022年5~8月)のため、情報工学科、自動車システム開発学科、ロボット・メカトロニクス学科より研修テーマを募り、チュラロンコーン大学の担当者へ送信した(2022年2月)。前期については2022年4月時点でのコロナ禍の状況で実施を決定する。⑤留学生支援(前期・後期奨学金への応募等)

【根拠資料】①国際センター運営会議資料、②短期研修説明資料等

(6) グローバル化対応のための SD の実施、海外インターンシップの実施、外国人留学生、外国人教員と地域住民との交流、公開講座など、グローバル化環境の整備 達成度評価 D コロナ禍のためオンラインの活動に制限して検討を行い、実施できる事案を選定し、実施する方針であり、上記(1)において記載したように、随時海外大学の教職員と打ち合わせを行っている。

改善内容: コロナ禍で様々な活動が制限される背景があるため、オンラインによる外国人留学生と地域住民との交流の機会について検討を進める。また、グローバル化を軸にした教育環境や人材環境の整備について実質的な導入及び実施に向けて検討を強化する。

【根拠資料】なし

(7) GAA(Global Access Asia)への参加

達成度評価 D

2020 年度より GAA 新プラットホームの準備の検討を進めている。新プラットホームでの再開に向けて、GAA 向けのオンライン授業コンテンツの拡充を継続して実施していく。

改善内容: 語学の事前事後学修のための GAA の利用・活用法、GAA の提供するビデォ講義の 受講による単位取得の実現に向けてワーキンググループを立ち上げ、検討を始める。

【根拠資料】なし

(8) TOEIC 等の英語認定資格の受験者拡大と運営の推進

達成度評価 A

TOEIC 等の英語認定資格の受験者拡大について、グローバル推進会議、英語科、国際課等で検討を進め、拡大案の素案をまとめている。①TOEIC 受験者数と得点力向上に向けた目標人数と得点の提示②英語科目における上記目標人数と得点達成のための検討((初回7月中旬、第2回

10月14日、第3回12月13日) 授業計画案は、2022年度の英語科目授業に反映していく

③TOEIC 受験周知の強化④イングリッシュラウンジ利用者との得点相関分析 (IR・企画推進室)。

【根拠資料】①グローバル推進会議資料、②分析結果資料等

3-7 教職教育センター

(1) 教職教育の質保証 PDCA サイクルの点検と改善

達成度評価 A

前期及び後期の当該授業科目について、対応する各科における教職課程独自のアンケー・調査を行い、教育成果について協議を行っている。また、2022年度の教育方針については教職課程会議及び所員会議において検討をほぼ終えている。2022年度に関して、工業技術教育関係の教員が異動となったため、新任教員の採用を決定し、新しい体制での教育準備を進めている。教職課程の質については、2020年度以来、コロナ感染拡大防止のためオンライン授業が中心となり、教育レベルの保証が難しい状態にあるが、感染防止も踏まえた方針については大学の方針に沿うよう検討を行った。2021年度はコロナ禍で介護体験の実習先の確保が不確定なため、看護学科の老齢看護学科目を履修することで看護体験の代替とし、教職課程教員と教職教育センター支援室とが連携し、教育実習のための環境作りや教員採用試験の支援を行った。これらの取り組みに対する進捗状況は、教職課程会議及び所員会議において問題点と改善策について検討・協議を行い、その結果を運営委員会に報告している。

【根拠資料】①教職会議議事録、②所員会議議事録、③運営委員会資料

(2) 教職教育の FD テーマの検討

達成度評価 C

大学として行っている工業・技術教員養成コースにおける教職教育センターの取り組みに関して FD の開催を予定していたが、工業技術系の教員の異動により 2022 年度から新教員が担当するため、この FD は 2022 年度に行うこととした。そのため、2021 年度の FD は一回のみの実施となるが、2 人の教員により文部科学省が進めている GIGA 教育構想についての法的制度の側面と実際の運用例について、研修を行う準備を進めている。開催はコロナの感染拡大防止のため、対面とオンラインのハイブリット形式で行う計画である。

改善内容: コロナ禍により FD 活動が停滞しているため、適切な FD テーマの設定と開催形式を検 討の上、実施を実現していく必要がある。

【根拠資料】①教職会議議事録、②所員会議議事録、③運営委員会資料

(3) 教育職員免許法施行規則に基づく質保証評価結果の外部公表の検討

<u>達成度評価 A</u>

教職課程の質保証のための取り組みの一環として、2020 年度までに開催された教職課程のテーマ及び資料はホームページで閲覧できるが、2021 年度開催の FD についても閲覧できるようホームページの変更準備を進めている。また、教育目標と教育計画の立案・検証のプロセスについては、既に作成・承認されている図表及び検証過程をホームページ上に掲載し閲覧できるようにしている。なお、教育計画の図表は、2022 年度の教職課程履修がイダンスにも掲載し、図表に基づいた説明に変更した。さらに、2019、2020 年度に開催した神奈川・山梨地区私立大学教職課程研究連絡協議会についても、その概要を公表できるようホームページの変更を進めている。2022 年度の4月には運用できるようにする。

【根拠資料】①教職会議議事録、②所員会議議事録

(4) オンライン授業における教職教育の質保証に関する検討

達成度評価 B

2020年度、教職課程において独自に行った、リモート授業に対する学生アンケート結果及び関東地区の大学に対するアンケート結果から読み取れる傾向と特徴について分析した。その結果の一部を教

職教育センターの年報で公表しているが、2021年度前期において教職過程の各教科で行ったアンケート結果と合わせ、学生が良かったまたは良くなかったと感じた授業、一方、教員が良かったと感じる授業の進め方を整理し、うまくいかなかったとする授業の問題点の提起と解決法について検討している。検討結果は教職センターの年報で公表する予定である。

【根拠資料】①教職会議議事録、②所員会議議事録

③2020年度神奈川工科大学教職教育センター年報

3-8 IR·企画推進室

(1) エンロールメント・マネージメントの分析の提供による AP に則った学生確保及び適切な学生 支援の充実 **達成度評価 A**

卒業後5年程度経過した卒業生を対象に、在学時の講義や学生支援についてアンケート調査を実施した。学生サービス等は概ね高評価であったが、よりきめ細かな情報を得るため2022年度に向けたアンケート調査項目等の見直しを行った。

【根拠資料】なし

(2) 継続的な 18 歳人口減少に対応できる戦略の検討、策定に寄与する情報収集整理と分析

達成度評価 B

学力的観点から本学受験の対象となり得る高校生数を推定するモデルを作成した。このモデルを用いて神奈川県内の対象となる高校生数の算定を行い、モデルで推定される生徒数のうち本学を受験した生徒数の割合を明らかにした。今後はモデルの正当性を評価し、適用範囲を全国に広げ、マーケティングモデルとして広報活動へ提供する。

【根拠資料】①学長支援室3月22日打ち合わせ資料

(3) 学生支援のための学生データベースの充実

達成度評価 D

基本的に各部署が学生の諸データを保有しており、IR・企画推進室では、分析に必要なデータを各部署から集約をしているが、部署ごとでデータフォーマットが異なるため、分析の前処理に時間を要するのが現状である。2021年度はこれらの問題点を抽出するとともに、全学的データベースへの移行の可能性を検討した。

改善内容: 学生の教育及び学修成果を始めとする各種データの集約を一本化する組織体制を 整備し、データベースシステムの構築を行う。

【根拠資料】なし

(4) 本学の事業活動立案に寄与する情報収集及び分析結果の副学長・学部長会議、理事会への提供促進 **達成度評価 D**

上記(1)の卒業生へのアンケート調査結果や(2)のマーケティング調査結果について、報告をとりまとめている。

改善内容:在学生や卒業生に対する各種アンケート調査における分析結果をとりまとめて開示し、 PDCA サイクルを回し教育改善につなげていく。

【根拠資料】なし

(5) データのオンライン化の推進

達成度評価 B

各部署から収集したデータをクラウト・上のサーバーに集約して、アクセス権のある者がいつでもデータの利用や閲覧ができるようにした。これに伴い、年度ごとの紙媒体での報告書の配布を廃止した。 【根拠資料】①大学ホームペーシ(https://www.kait.jp/index2.php)

(6) 研究支援のための教員データベースの整備

達成度評価 A

これまで、教員の研究データベースとして教育研究業績システムを用いてきたが、最近、科研費申請に必要な研究者データベースとして、リサーチマップへのデータ投入が必要となっている。そのため、これまで研究用データベースが二重になっていたものをリサーチマップに一本化することとし、リサーチマップへのデータ移行を完了した。

【根拠資料】①リサーチマップ(https://researchmap.jp/)

3-9 地域連携・貢献センター

(1) 厚木市内 5 大学の連携協定による地元市の課題解決への実践

達成度評価 C

2020 年度はコロナ禍という条件の中で、5 大学担当者による意見交換会や5 大学学生間連携の成果(コロナ時代の学生へのメッセージ・ポスターの公表)を上げることができた一方、2021 年度は、5 大学学生代表者や厚木市の担当者と、年度の目標を学生間連携の土台作りと学園祭共同リーフレット発行の方向と定めたが、コロナ禍2年目の条件下では、学生間の横断的な取り組みを具体化することが困難であった。なお、防災・災害ケア基礎講座(公開講座)については共催で実施(9月7日)した。

改善内容: 厚木市内 5 大学の連携事業において教職員間では進んでいるものの、コロナ禍でも あることから学生間での連携が不十分となり課題を残している。 今後、より一層の協力体制のもと地元市の課題解決に尽力を進める。

【根拠資料】①学生作成の計画書、②5大学学生リスト、③メール等の記録文書

(2) 5 大学協働による厚木市の安心安全を目指すセーフコミュニティへの貢献としての地域連携 災害ケアプロジェクトの組織化 **達成度評価 C**

厚木市危機管理課と月1回の打合せを継続実施した。(4月26日、5月19日、6月30日、7月29日、8月18日、10月15日。市内荻野地区防災無線の聴こえ調査の実施)。厚木市、5大学協働によるシンポジウム(8月4日)、公開講座(9月7日)を実施した。厚木市危機管理課に対し、厚木市及び5大学等の連携・協働による中長期的な取組、「あつぎ災害対策コンソーシアム(仮称)」の設置について提案した。

改善内容:5 大学協働による厚木市の安心安全を目指すセーフコミュニティへの参画が実施されて おり本学は貢献している。今後も地域の活性化も含めて、積極的に連携体制を取っ て 5 大学協働のもと進めていく。

【根拠資料】①学生作成の計画書、②5大学学生リスト、③メール等の記録文書

(3) 社会人看護師対象の履修証明制度として開講した「認定看護管理者教育課程ファーストレベル」による厚木市周辺の医療機関等の看護師教育推進 **達成度評**価

2021 年度講習(2021 年 10 月~2022 年 1 月)については、神奈川県・東京都・静岡県内で講習会場(厚木市)に通学可能と思われる医療施設約800施設に対し、募集要項を2020年8月に直接発送し広報を行った。また、大学ホームページには、2020年10月より掲載し広報を行っている。

なお、2022 年度講習(2022 年 10 月~2023 年 1 月)については、2021 年6月に同エリアの医療施設約700 施設に対し募集要項を直接発送し広報している。

【根拠資料】①大学ホームへ゜ーシ゛「看護生涯学習センター」(https://www.kait.jp/topics/ncec/) ②募集要項発送リスト(看護生涯学習センター保管)

(4) 大学所有設備、資産を活用した厚木市内を中心とした小中学生対象の理数教育推進

達成度評価 C

IT エクステンションセンターで行う KAIT 未来塾は、2021 年度も予定通りに進めた。理工系スキルを高める講座として、小学1・2年クラス、3・4年クラス、5・6年クラスに分けて実施した。KAIT 工房では例年、夏と冬に小学生対象の「ものづくり夢体験」を開催しているが、コロナ禍により開催できていない。

改善内容: 学外の初等及び中等教育機関への教育連携については、コロナ禍の情勢の影響で安全に配慮した結果、一部実施が困難である状況が発生しており、十分な協力体制が取れない背景がある。そのため、今後協力できるコンテンツを精査し、実施形態を調整して進めていく必要がある。

【根拠資料】①大学ホームページ「KAIT 未来塾」

(https://www.kait.jp/gwy_neigh/community/kaitmirai.html)

(参考)1・2年クラスと3・4年クラスは新規募集。5・6年クラスは継続生のみの募集。

4. 教育課程·学習成果

4-1 学部における教育内容・方法・成果

(1) DP および CP の学生への周知と履修指導の点検と改善

達成度評価 B

年度初頭の4月オリエンテーション期間において、各専門学科の教務委員より学生に対して、DP及びCPに関わる説明と各科目の到達目標、評価基準、授業計画等について履修指導を行っている。なお、成績評価とDP達成度の総合評価及び整合性に関しては検証が進んでいないが、2024年度学部学科再編及び新教育体系の開始に併せて、DPと科目配置の再整備とアセスメント評価法について具体案の検討を進めている。

【根拠資料】①履修要綱

(2) 成績評価、単位認定の適切な実施に向けた点検と評価、改善

達成度評価 B

2019 年度より、各科目が対応するDPと達成度評価に基づく学修成果の評価基準をシラハスに明示しWEBにて公開している。シラハスには学修到達目標に対する評価基準が明示され、それに基づき単位認定を行うよう科目担当教員に周知し、学生には学期初頭の教務がイダンスで確認するよう周知している。2021 年度、科目とDPの対応状況について取りまとめる計画を、教育改革推進会議における3つのポリシー検討ワーキンググループ(WG1)で検討を進めている。2020 年度に続きコロナ禍での授業体制となるため、前・後期の授業開始時に約2週間、シラハスの特別修正期間を設け、コロナ禍で対応する授業計画を学生に周知した。今後、シラハスに基づく授業展開と評価が適切に行われたかを評価・検証するチェック体制を整備する。

【根拠資料】①WEB シラバスデータベース、②各学科の設置科目とDP との対応表

(3) キャリア系科目の運用の点検と改善

達成度評価 C

キャリア系科目のうちインターンシップに関しては、2021年度、これまでの就労型インターンシップを10日以上のインターンシップ(2単位、選択)と短期(数日)インターンシップ(1単位、選択)に2分割し開講した。課題解決型インターンシップ(1単位、選択)は従来通りとした。また、教育改革推進会議において産学連携教育としてキャリア系科目全体を見直し、プロジェクト科目の導入等の素案を教育改革推進会議で提案した。

改善内容:近年、キャリア教育及び産学連携教育の重要性が高まる中、インターンシップの推奨強化 と履修者の増進を図っている。協力企業と密に連携し情報交換を行う中、インターンシップ プ参加者が増えている一方で、継続するコロナ禍環境が負に働いている。今後も企業 との連携を深め円滑にキャリア教育が進むよう検討していく。

【根拠資料】①大学ホームペーシ、「就業力育成プログラム」

(https://www.kait.jp/topics/accreditation/employment.html)

(4) シラバス内容と授業実施との点検と改善

達成度評価 B

各科目のシラハスにDPと学修到達目標、達成度評価基準、授業計画等が明確化されWEB上で公開している。今後、2024年度開始に向けての新学部学科及び新教育体系の策案の中で、全科目を見直し、DPと科目の対応を検討し両者のひも付けの整備に入る予定である。なお、現状、授業実施内容とシラハスの授業計画との整合性の点検が必要であり、シラハス内容とそぐわない授業運営については、改善を促すシステム作りを整備していく必要があるが一時先送りとする。なお、別途、教員自己評価委員会にて、授業実施に係わる点検を毎年継続的に実施し、報告書として取りまとめて自己評価委員会及び内部質保証委員会にて報告した。

【根拠資料】①WEB シラバスデータベース、②各学科の設置科目と DP との対応表

③2020年度教員自己評価報告書

(5) CAP 制単位数の見直しと実質化

達成度評価 B

公益財団法人大学基準協会による CAP 制の上限値の指針(年間 50 単位以上にならない配慮の要請)に基づき、2019 年度、CAP 制の上限値を 4 単位引き下げた際のかきュラム運用の可能性の点検を各科に依頼した。これに伴い、2020 年度から引き続きインセンティブ履修単位加算制度を一時停止し、CAP 制上限値改訂後、再設定する方針で検討を進めているが、全学科でのCAP制単位統一に足並みが揃わず、2022 年度も継続とした。今後、2024 年度新教育体系開始に伴い、CAP制上限値を減少(40 単位程度)したかきュラム体系の作案を、教育改革推進会議における学生の多様化検討ワーキンググループ(WG4)で検討を進める予定である。

【根拠資料】①2019年度第10回教務委員会議事録、②履修要項

③教育改革推進会議「学生の多様化ワーキングブループ (WG4)」資料

(6) DP 及び CP に基づいた学位課程に適切な授業科目の設置と教育課程の体系的な編成の 点検と改善**達成度評価 C**

DP に対応するカリキュラムの科目配置状況より、DP に対する科目の設定(科目数)の適正の検証を2019 年度に実施した。また、教育改革推進会議における3つのポリシー検討ワーキンググループ(WG1)で、DP 達成度評価を含めた学修アセスメント、学修成果の見える化、等について、2024 年度より実施に向けて検討を進めている。なお、アセスメント内容によっては、2022 年度からスタートできる事項は積極的に運用する。

改善内容: DPに対応するカリキュラムの科目配置状況より、DPに対する科目の設定(科目数)の適 正の検証が 2021 年度より開始されたが、新教育体系の策案の検討のスタートと同時 に、新教育体系の検討会であわせて検討する。

【根拠資料】①教育改革推進会議における3ポリ運用に関わる配付資料

(7) 各学位課程での編成方針および教育内容の妥当性評価と改善

<u>達成度評価 B</u>

DP 及び CP に基づいた別キュラム体系のチェックは、教育・学修の実質化をベースに教育開発センター及び教務委員会を通じて実施している。見直した改善事項は該当学科で検討し、具現化された事業計画案が教務委員会で審議され実施している。DP と科目の関係を含め教育体系について、教育改革推進会議において検討を進めている。

【根拠資料】①教育改革推進会議配付資料

(8) 教育に関わるIR評価や学生の自己評価等の情報のカリキュラム・教育指導への反映、改善

達成度評価 C

教育や学生に関わる情報は随時 IR・企画推進室で集約し、同推進室より各部署へ伝達され、解析結果を基に各部署で改善の努力を図っている。2020 年度、卒業生及び就職先企業に対して、本学の教育に関わるアンケート調査を実施し、教務委員会にて報告し情報共有を図った。今後、大学改革等における教育手法の見直しの際に反映するよう活用していく。また、DP に対する達成度や学修の成果に関わる学生の自己評価を基に教育の改善につなげていく必要もある。

改善内容:2020 昨年度、卒業生及び就職先企業に対して本学の教育に関わるアンケート調査が実施され、教務委員会にて報告し情報共有を図っている。今後、大学改革等における教育手法の見直しの際に反映されるよう活用していく。また、DPに対する達成度や学修成果に関わる学生の自己評価を学生データベース化し、教育・学修の改善につなげる仕組みも検討する。

【根拠資料】①KAIT DATA BOOK2020(IR·企画推進室)

(9) 学位課程内の各種教育プログラムの実施状況の評価と改善

①スーパーサイエンス特別専攻の教育プログラムの運用の点検と改善**達成度評価 B**

開設8年目を迎えている。2018年度に院生として在籍する1期生を対象に本専攻の教育及び 学修成果に関わる聞き取り調査及び、学修の自己評価、教員評価を行った。その結果は特別専攻 運営会議で報告し情報共有を図った。2021年度の専攻への入学者数は、専攻によって大きく偏り が生じている。2021年度、1年後期から専攻への転コース条件を設定し、学生に開示した。また、専 攻の学生在籍総数が年々減少しており、その対策も含め専攻の見直しが今後必要である。

【根拠資料】①特別専攻学修成果の自己評価と聞き取り調査資料

②特別専攻運営会議議事録

②JABEE(日本技術者教育認定機構)教育プログラムの運用の点検と改善達成度評価 B

機械工学科と電気電子情報工学科については、JABEE 教育は2019 年度生を最終年度生として教育プログラムが運用され、一方、応用化学科については今後も継続的にプログラムを進めていく。修了者の技術士の取得者は希である。なお、上記3学科共通のJABEE教育として3年生「エンシニアリング・デザインと生物模倣技術」はSDGs とも関連させ、円滑に授業を進めている。

【根拠資料】なし

③Stop the CO2 教育プログラムの実施状況の運用の点検と改善達成度評価 B

学部学科横断型教育 Stop the CO_2 に関して、2021 年度もコロナ禍での制約を受け、入門科目はオンラインでの授業実施となったが、一方で、学科混在実験実習型プロジェクト科目が対面で実施され、平常運用に戻りつつある。今後のプログラムの学年進行に伴う継続的履修者の動向に注視したい。なお、2020 年度より本学の SDGs ケループに参画し、一層の充実を図った。1 年生「Stop the CO_2 入門」科目は例年とほぼ同等の履修者数が集まった。今後のプロジェクト活動につなげる活動を進めていく。2021 年度の本プロジェクトの修了者(卒業生)は 6 名であった。

【根拠資料】①大学ホームページ「KAIT Stop the CO2 Project」(http://www.kait-co2.com/)

④AIリテラシー教育プログラムの運用の点検と改善

達成度評価 B

前・後期に全13学科1年生を対象にAI(データサイエンスとAIリテラシー)に関する授業や特別講座を設け、リテラシーと動機付け教育を実施した。現在の情報リテラシー科目も含め、AI・データサイエンス科目の整備計画を進めている。また先進AI研究所及びMDASH検討グループを中心に、全学的なAI&IoT教育の展開について運用案の検討を進めている。

【根拠資料】①先進 AI 研究所資料

(10) 教育課程の大括り化に向けた教育方針及び教育手法の検討と策案 達成度評価 C

教育課程の大括り化を含めて、教育改革推進会議における学部学科改組ワーキンググループ(学長主体)において検討を進め、検討案を提示し、長期計画委員会に報告した。さらに、3つのポリシーの運用、学修アセスメント手法、学生の多様化、グローバル教育、情報教育、キャリア教育、動機付け教育等を中心に、各ワーキンググループで検討が進められている。教育改革は2024年度に全学的開始を目処に具体策の検討を進めている。なお、早い時期から実行可能な施策は、前倒しで実現していく方針である。

改善内容: 教育改革推進会議においてワーキンググループを設置し、各種の教育の策案を進め、新 教育体制を構築していく。

【根拠資料】①教育改革推進会議の各ワーキンググループ資料等

4-2 大学院における教育内容・方法・成果

(1) 現行の3つのポリシーおよびカリキュラムの見直し

達成度評価 B

大学院教育改革の項目として検討を開始した。2023~2024年度に向けた具体案の検討を進め 策定する予定である。

【根拠資料】①教育改革推進会議第6回資料

- (2) 研究指導計画(研究指導方法、スケジュール等)の学生への明示方法の改善 **達成度評価 A** 履修要綱に掲載した。引き続き、学生、教員からの意見を調べて、明示方法の改善をしていく。 【根拠資料】①大学院履修要綱(2021 年度)
- (3) 各専攻の学位論文の審査基準の確認と統一化の検討

達成度評価 B

工学研究科としての「学位論文審査基準」を作成して本学ホームページで公表している。専攻間での統一化について、担当副学長と教務課にて課題を抽出し検討した。

【根拠資料】①本学ホームページ「工学研究科 学位論文審査基準」

(https://www.kait.jp/ug_gr/postgraduate/pdf/kijyun.pdf)

(4) 英語による授業導入案の検討と提案

達成度評価 B

前期共通科目にて外国人講師による英語での授業を実施した。2022 年度は後期共通科目にて 日本人講師が英語を多用する授業を実施予定である。さらなる科目追加ではオンライン授業形態での 実施を検討する。

【根拠資料】①大学院履修要綱(2021年度)

(5) 入学者増へ向けた施策の立案と実施

達成度評価 C

大学院改革推進プロジェクトを立ち上げ、この中で重要課題として検討を進める。いくつかの施策 については関係部署等と具体案を検討したが、実施には至っていない。

改善内容:各専攻の入試状況等が調査され、既に大学院活性化委員会にて、専攻の大括り等の新体制の提案を行った。2022 年度も検討を継続し、実施に向けて計画案の策定を進める。

【根拠資料】①教育改革推進会議第6回資料

(6) 大学院における FD の推進

達成度評価 D

大学院教育改革の一環として FD の内容を検討することとした。

改善内容: 学部と共通したオンライン授業に関する FD を既に実施している一方で、大学院特有の課題に関する FD の実施は行っていないため、2022 年度実施に向けて検討を進める。

【根拠資料】なし

(7) 社会人向け大学院教育の方法、カリキュラムの検討

達成度評価 B

オンライン・リカレントワーキンググループと連携して検討を行う予定である。同ワーキンググループで企業へのアンケート、聞き取りを実施した。また、実施案を検討した。

【根拠資料】①教授会(拡大)2021年度第1回資料(学長報告)

②2021年度副学長学部長会議(第17回)資料

- (8) 認証評価における是正・改善・概評に関する事項
 - 1)是正課題:工学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、研究指導計画として研究指導の 方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示する よう是正されたい。 **達成度評価 A**

2018 年度の大学院活性化委員会にて策定した工学研究科研究指導計画書(研究指導の方法及びスケシュールを含む計画書)の提出を義務付けている。

【根拠資料】①大学院履修要綱(2020年度, 2021年度)

2)改善課題:工学研究科博士前期課程及び博士後期課程では、学位論文及び特定の課題に ついての研究の成果の審査基準を定めているものの、文書等によってあらかじめ 学生に明示していないため、改善が求められる。 **達成度評価 A**

2018年度第4回大学院活性化委員会にて、研究上・学術上の水準を評価するため学位論文審査基準を策定し公表している。

【根拠資料】①大学院履修要綱(2020年度, 2021年度)

3)改善課題:各学部・研究科において、学習成果を把握するため、アセスメントテスト(1年次・3年次)の実施や学位論文の審査等を行っているものの、学位授与方針に則した学習成果の把握・評価は十分に行われていないため、改善が求められる。

達成度評価 B

学部については、アセスメント(DP/CP/教育成果)を検討し、2022 年度中に設定する。可能な項目から順次実施することとし、2021 年度はアセスメントテストを実施した。研究科については、学位論文審査基準を定め学生に公表している。

【根拠資料】①アセスメントポリシー(案)、②大学院履修要綱(2020年度, 2021年度)

- (9) 教育改革推進会議
 - 1) 時代変化に柔軟に対応する学部学科の再編と教員の配置
 - ①大括り化による構成(教職課程を含む)

達成度評価 A

教育改革推進会議において、学部学科構成の具体案を作成した。その際に構成を考える 条件、方針を明示した。さらに具体案を多面的に検討して、最終案を策定した。

【根拠資料】①教育改革推進会議第4~9回資料、②教授会(拡大)第9回資料

②学部学科横断教育プログラムの導入

達成度評価 A

教育改革推進会議において検討を行った。いくつかの案を策定したが、昨今の入試状況等も勘案して、最終案では導入を見送ることとなった。

【根拠資料】①教育改革推進会議第4~9回資料、②教授会(拡大)第9回資料など

③学部学科再編に沿った教員配置

達成度評価 B

教育改革推進会議において検討を行った。学部所属を基本とする配置方針案を策定した。 なお具体的な配置については引き続き検討することとなった。

【根拠資料】①教育改革推進会議第4~9回資料、②教授会(拡大)第9回資料

2) 教育のデジタル化

(1)MDASHリテラシーレベル教育の展開と充実

達成度評価 A

文部科学省教育プログラム認定申請を行った。本学ホームページにて MDASH 教育内容を公開した。

【根拠資料】①大学ホームペーシ「「データサイエンス・AI リテラシー教育プログラム」

(https://www.kait.jp/about/datascience/)

②MDASH応用基礎レベル教育の準備と実現

達成度評価 B

教育改革推進会議において、AI・データサイエンス教育を含めた MDASH 構想を実現に移すための準備をワーキンググループで進めている。

【根拠資料】①教育改革推進会議資料(第1回~第6回)

③MDASH専門レベル教育の準備と実現

達成度評価 C

教育改革推進会議において、AI・データサイエンス教育を含めた MDASH 構想を実現に移すための準備をワーキンググループで進めている。

改善内容: AI・データサイエンス教育を含めた、MDASHの具体的な実施計画と実施法の策案を進める。

【根拠資料】①教育改革推進会議資料(第1回~第6回)

④オンライン教育・教育システムのデジタル化【オンライン授業検討会】**達成度評価 A**

コロナ禍におけるオンライン授業を円滑に推進する組織として、オンライン授業検討会(主査学長)を設置し、教員への支援、学生アンケートに基づく改善、課題検討、今後の方針の策定等にあたった。また、オンライン授業の蓄積とデジタル・データ技術を活用し、個別最適化(学生一人ひとりに最適な授業を提供する)が行える学生本位の授業の実現を目的に、教育システムデジタル化プロジェクト(主査学長、幹事情報学部長)を発足させ方式検討を終了した。

【根拠資料】①教育改革推進会議資料(2021年6月~)

②教育システムのデジタル化プロジェクト会議資料(2021年8月~)

3) 3つのポリシーの全学的体制の確立と運用

①3つのポリシーに基づく教育体系の改編

達成度評価 C

教育開発センター所員会議の下に3つのポリシーの全学的体制の確立と運用ワーキンケケループを設置し、検討した内容を教育改革推進会議で進捗報告しながら課題実現を進めている。今後、作成したアセスメントポリシーを基に、現行の3つのポリシーによる教育体系のアセスメントを開始する。3つのポリシー、特にDP及びCPで示される学修成果のアセスメントは1~4年次までの蓄積で完結されるものであり、単年で完了するものではない。しかし、アセスメントを試行することでPDCAサイクルを回すための緒となり、学部・学科再編計画での新しい教育体系での運用につなげる。

改善内容:教育・学修アセスメントの実施計画と実施法について策案し、各部署での対応策を検 討する。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料

②アセスメントポリシーの制定

達成度評価 B

3 つのポリシーの評価方針であるアセスメントポリシー(案)を作成した。DP、CP、教育成果について、各種データ・資料等を収集、集計分析した上で、点検・評価を実施し、定期的に改善に取り組ま。。点検・評価は機関レヘブル、学部・学科レヘブル、科目レヘブルに分けて行う。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料

③3つのポリシー運用委員会による実効的運用

達成度評価 D

3 つのポリシーに基づく教育による「教育の質保証・向上」に欠かせない PDCA サイクルの統括・ 運営は「3 つのポリシー運用委員会」が中心となって行う。アセスメントポリシー(案)を策定したので、 今後、これに基づき、「3 つのポリシー運用委員会」を中心としたアセスメントを行い、PDCA サイクルを 回していく。なお、「3 つのポリシー運用委員会」を小回りの利く実働部隊的な委員会にするため に、規程の改訂を行う。

改善内容:アセスメントの実施計画と運用を進め、教育・学修の質保証につなげるため PDCA サイクルを回す。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料

4) 教育内容・教育力の向上、教育支援の充実

①FDの全学的実施

達成度評価 B

教育開発センター所員会議の下に FD、授業アンケート・授業参観、教育評価の見直しワーキンググループを設置し、検討した内容を教育改革推進会議で進捗報告しながら課題実現を進めている。 短期的には①全学的 FD も含め現行の教育体系における FD の運営を行っているが、同時に、②現行の FD 活動の評価③新加キュラムにむけた FD 活動の設計と運営なども検討している。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料 ③教育力向上ワーケショップ。2021年第1回~第10回資料、

④オンライン授業研究会 2021 年第1回資料

②教育専従教員の最適配置

達成度評価 C

教育開発センター所員会議の下に教育専従教員の最適配置ワーキンググループを設置し、検討した内容を教育改革推進会議で進捗報告しながら課題実現を進めている。教育専従教員制度導入の成果を評価した上で、制度運営上の問題点等を検討し、本学の教育力向上に資する制度として確立していく。

改善内容: 教育専従教員制度導入の成果を評価する。その上で、制度運営上の問題点等 を検討し、本学の教育力向上に資する制度として確立する。

【根拠資料】①第1~9回教育改革推進会議議事録及び配布資料、②長期計画委員会資料

③学生の多様化に対応

達成度評価 C

教育改革推進会議における学生の多様化検討ワーキンググループ(WG4)で、2021 年度より検討を進めている。本ワーキングでは、学部学科の再編、動機付け教育、グローバル教育、AI・データサイエンス(MDASH 含む)、産学連携教育・キャリア教育、教育・学修データの DX 化、3 ポリ運用・評価、等の検討事項も含み、改組全体の進行を考慮しながら平行して検討を進めている。

改善内容:各ワーキンググループの教育実施計画を盛り込んだ教育体系を策案し、関係部署に 周知する。

【根拠資料】①長期計画委員会配付資料、②教育改革推進会議配付資料

④産学連携教育(インターンシップ) 【学長室キャリア教育WG】

<u>達成度評価 B</u>

新教育体系に対応したキャリア教育の骨子についてまとめ、2022 年度の取り組みを具体化した。また、企業との連携教育に向けての意見交換会を開催した。加えて包括協定の締結など産学連携学習の基盤整備を進めている。インターンシップに関しては、コロナ禍の影響を受けたものの200名近くが体験し、2020 年度の61名を大きく上回った。

【根拠資料】①学長室ワーキンググループ報告書

⑤導入教育【学長室動機づけ教育WG】

達成度評価 D

本学の教育改革推進プランに生かされることを目的として、本学の学生の教育にあたって、すべての学びに共通する課題を取り上げて、初年次の教育プログラム等について意見交換と議論を進めている。

改善内容:動機付け教育の方針をまとめ、科目及び教育に反映させるための具体案、実施 案を策案する。

【根拠資料】なし

⑥グローバル(語学力向上)教育 【グローバル推進連絡会議】 **達成度評価 C**

英語の基礎教育及び英語を道具として活用する応用教育を実践する教育カリキュラム案を準備している。下記の(1)、(2)項については、TOEIC 目標点を設定するとともに、シラハスに記載された TOEIC 目標に沿った教育目標を再確認し、指導方法への反映を英語科講師に依頼した。2022年度も継続して実施していく。(3)~(6)項については、教育改革推進プランの中では未検討であるため、2022年度事業において提案できるようにする。

(1) TOEIC での得点力向上、(2) 英語選択科目の履修者増加(「英会話」、「TOEIC」等)、(3) English Lounge を活用した語学教育の単位化、(4) 海外研修による語学学習の動機付け強化、(5) 海外研修修了者への事後教育科目の新設、(6) オンラインを活用した海外提携校との共同授業科目の新設、(7) GAA などの MOOC によるオンディンド 英語科目の新設

改善内容:英語の基礎教育及び英語を道具として活用する応用教育を実践する教育カリキュラムの具体案を策案する。また、上記(3)~(6)項の検討を進める。

【根拠資料】①英語科講師との打ち合わせ資料、②教育革新(教育)応募申請書等 ※MOOC (massive open online course) =教育機関がインターネットを通じて講義を行うこと。

- 5) 大学院教育改革への対応
 - ①学部の教育改革と連動し、大学院教育改革を強化【大学院活性化委員会】 <u>達成度評価 C</u> 大学院改革推進プロジェクトを起ち上げた。学部学科新構成案に合わせ、2022 年度に本格的 に検討する。

改善内容:2022 年度より改革案を実現するための実施計画案を策案し、調整しながら実施に向けて検討する。

【根拠資料】①教育改革推進会議第6回資料.

<u>5. 学生の受け入れ</u>

(1) 入学者選抜統括委員会の運用と委員会活動への自己点検及び評価 <u>達成度評価 A</u> 委員長(学長)の指揮の下、入学者選抜の公平性と公正性を担保し、合わせて入学者選抜がアドミッションポリシーに照らして適切かどうかを評価し、入学者選抜の基本方針を策定している。

【根拠資料】①2021年度入学者選抜統括委員会議事録

(2) 高大接続改革の初年度における各選抜方式の評価

達成度評価 B

アトミッション・オフィス会議において、入試方式が学力の3要素を評価しているかを継続的に検証している。

【根拠資料】①アドミッション・オフィス会議議事録

(3) 合理的配慮を必要とする受験生について、その「合理的配慮」の策定と公表 <u>達成度評価 B</u> 合理的配慮を必要とする受験生について、要望事項等を類型化した申請手続きを用意し周知することで、選抜から入学まで関係部署の連携をよりスムース、にした。

【根拠資料】①受験および修学上の配慮申請書

(4) アドミッションオフィスの運用と点検・評価

達成度評価 A

アト、ミッション・オフィス会議において、入試方式がアト、ミッションポッリシーに則り実施されているかを継続的に検証している。

【根拠資料】①アドミッション・オフィス会議議事録

(5) 入学前教育の充実(入学後の教育体系との連携)

達成度評価 A

基礎・教養教育センター及び教育開発センターが連携して作問を行っており、教科科目も英語、数学、物理、化学としてプレイスメントテスト科目と整合するようにした。

【根拠資料】①入学予定者への案内通知

(6) 入学定員超過率の厳格管理の継続的推進

達成度評価 B

特にロボット・メカトロニクス学科の定員超過については、引き続き適切に管理している。 【根拠資料】なし

(7) 大学院博士前期課程の入試方式および選抜基準の検討

達成度評価 B

大学院担当副学長と企画入学課にて、これまでの入試方式・選抜基準を調査して課題を抽出した。一部については 2023 年度入試に反映させた。

【根拠資料】なし

- (8) 認証評価における是正・改善・概評に関する事項
 - 1)是正勧告:創造工学部ロボット・メカトロニクス学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.22、収容定員に対する在籍学生数比率が1.26と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。 **達成度評価 B**

2021 年度の入学定員超過率を 0.84 倍とし、引き続き厳しく定員管理を実施している。 【根拠資料】なし

6. 教員•教員組織

(1) 時代変化に対応した新学部学科構成の検討(検討プロジェクトの発足・推進) **達成度評価 B** 時代変化への対応、学生本位の教育を実現するため 2021 年 4 月より教育改革推進会議を設置し、その中で新学部学科構成の検討を進めている。専門分野の共通性、将来性、入口出口の見通し、柔軟な教育体系等から構成案を策定し、長期計画委員会への報告・公聴会での意見収集を行った。

【根拠資料】①教育改革推進会議資料(2021年6月~12月)

②長期計画委員会資料(2022年1月17日)、③公聴会(2022年2月21日)

(2) 学部学科の将来計画と経営を考慮に入れた教員配置

達成度評価 B

学部学科の将来計画とそれに基づく教員採用を含む教員配置は理事会承認のもと実施している。具体的に教員の定年退職が発生した学科について、学科将来計画と経営面の必要性を議論する場(理事、副学長参加)を設け、承認されたものについて教員選考委員会を設置している。

【根拠資料】①機械工学科将来計画(2021年7月)

- ②ホームエレクトロニクス開発学科将来計画(2021年10月)
- ③応用化学科将来計画(2022年1月)
- (3) 教員組織の点検・評価の仕組みの構築とそれに基づく行動計画方針の検討 **達成度評価 B** 教員組織の点検・評価及びそれに基づく行動計画方針の検討は、副学長・学部長会議と長期計画委員会において行っている。具体的には、3 つのポリシー推進(教育面の強化)の面から現教員組織の課題の抽出を行っている。また、教育改革推進会議を通じて学部学科の課題改善の検討を進

めている。

【根拠資料】①教育改革推進会議資料(2021年6月~)

(4) 教育研究活動をより一層推進するための教員組織、教育支援の検討 <u>達成度評価 B</u>

学長のもとに教育研究活動を一層推進するための委員会、検討ワーキンググループを設けている。具体的には、キャリア教育、SDGs、リカルント教育、動機付け教育、大学院活性化委員会等である。また、教育支援については、学内競争的資金として教育重点経費を設け、新しい教育手法の提案・実践を支援している。なお、昨年来のコロナ禍におけるオンラインでの授業実施のため、オンライン授業検討会(オンライン授業研究会)とオンライン授業支援室を設置し、教員への各種支援を行った。

【根拠資料】①副学長・学部長会議資料(2022年3月)

(5) 教育成果のさらなる向上と本学の特徴のアピールも考慮した教育開発、推進の拠点構築の 検討と実施 達成度評価 B

本学の教育開発と成果向上については教育開発センターが中心的役割を担っている。本センターを中心に3つのポリシー運用委員会とともに本学の特長として基礎教育支援センター、スーパーサイエンス特別専攻運営委員会を推進している。また、2021年度より時代変化への対応、学生本位、質保証を柱とした教育改革を実践する組織として、教育改革推進会議を設置し検討を進めている。

【根拠資料】①教育改革推進会議資料(2021年6月~)

(6) 多様な教育内容へ対応するために実務家教員、外国人教員の採用の検討 **達成度評価 C** 時代変化に対応する多様な教育を効果的に実践するため、既に情報メディア学科では CG デザインクリエーターの経験のある教員を採用している。グローハル化を指向した外国人教員については分野・範囲の必要性を検討している。

改善内容: グローバル化を推進するためにも現在在籍比率が低い外国人教員の導入の仕組みの 検討を進める必要がある。

【根拠資料】①大学紹介資料

7. 学生支援

7-1 学生指導とサービスの向上

(1) 学生支援方針の策定・公開

達成度評価 B

全学的な学生支援方針の策定のため、学生課、教務課、企画入学課、キャリア就職課を中心とした 学生総合支援運用会議検討会を定期的に開催し、学生支援ポリシー策定に向けた年間等の学生支 援一覧表の作成を行い、学生支援ポリシー公開用最終案をまとめた。

【根拠資料】①学生総合支援運用会議検討会資料

(2) 全学サポート体制組織による支援体制の充実、障害者差別解消法への適切な対応(学生支援総合会議および障害学生支援検討委員会の運用、支援ボランティア学生の育成)

達成度評価 B

学生総合支援運用会議検討会において、企画入学課と連携を取りながら、受験生に対して受験 及び就学上の配慮申請を呼びかけ、各申請に対応する体制を準備した。全学サポート体制について は、学生総合支援運用会議検討会を定期的に開催し、2022年度中の体制整備に向けて活動して いる。

また、授業・試験の合理的配慮については、学生本人からの配慮申請に基づき、学科・担当教員・関係部署との連携により、18名(【内訳】精神障害3名、発達障害13名、身体障害2名)について、課題提出期限の延長や試験時間の延長等を実施し、障害者差別解消への適切な対応を行

った。

【根拠資料】①受験及び修学上の配慮申請書、

②学生サポート室 事業報告・事業計画(第11回学生部委員会資料)

(3) 修学支援新制度の円滑な運用と対象学生への学修支援の充実

達成度評価 A

修学支援新制度利用学生のうち、年度末の学業成績による適格認定で「警告」「停止」「廃止」措置となる者を予防するため、前期成績不振者(29名)を抽出し学生サポート室で指導を実施した。対応状況は、メール(56件)、電話(9件)による声掛けを行い、25名に対しては面談を実施した(6名が継続対応中)。面談に至らなかった4名については保証人へ状況を連絡し学生サポート室への来室を要請した。なお、学期末の学業成績による適格認定と対象学生の指導については、2021年度末から2022年度初頭にかけて実施する。

【根拠資料】①2021年度前期成績による面接指導対象者リスト

②学生サポート室 事業報告・事業計画(第11回学生部委員会資料)

(4) コロナ禍継続を前提とした中退防止のための大学全体の取組体制(教務委員会、学生部委員会、学生サポート室、IR・企画推進室の連携)の強化 **達成度評価 B**

保護者との連携を強化するため 6 月にオンデマント・形式の父母説明会を、教務委員会、キャリア就職委員会と連携して実施した。また、9 月のオンライン説明会では新たに学科独自の説明資料を用意し、保護者による子息の学業成績把握と支援強化を図った。さらに、後援会と連携し「保護者版Campus Life Guide2021」を全家庭に送付し、「保護者のための学生支援情報」により本学の学生支援に関する情報提供を行った。

学生部委員会では、後期より科目単位の出席率を利用したつまづき学生の早期発見と対応について運営を始め、困難度の高い学生については、学科(クラス担任)と学生サポート室が連携して支援を行った。

【根拠資料】なし

(5) コロナ禍継続を前提とした各種スポーツ、文化活動の支援(学生組織との連携による支援)

達成度評価 A

クラフ、活動に関してはかがうインの提出によりコロナ感染対策が十分になされていることを確認のうえ、活動を認めることとした。 幾徳祭の開催に向けて学友会、学園祭実行委員会との連携による支援を行い、オンラインによる開催を実現させた。 また、コロナ禍による学生課外活動の活性化のため、学友会執行部との連携により、学生主体でオンライン活動を中心に様々な活動を行った。

【根拠資料】①部活動再開コロナ対策にガイドライン、②特例期間実施計画書

- ③幾徳祭ホームへ゜ーシ゛(http://kait-circle.jp/jikkou/#)
- ④2021年度 学友会執行部活動記録
- (6) 学生相談室、健康管理室、学生サポート室などによるコロナ禍における学生相談、学修支援の 強化 <u>達成度評価 A</u>

コロナ禍における学生のニースに柔軟に対応するため、状況によりメールや電話による相談、オンライン面談、対面面談を実施している。また、オンデマント・形式の父母説明会において「学生のメンタルヘルスについて(学生相談室より)」とした動画を配信し、カウンセラーより保護者に向けての情報提供を行っている。

学生サポート室では 1、2 年生に対して学生生活サポートアンケートを実施し、早期に支援の必要な学生の抽出をしたうえ、支援に着手している。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報を健康管理室より発信している。

【根拠資料】①在学生専用 Web サイト「KAIT Walker」健康管理室ホームペーシ

(https://kaitoffice.sharepoint.com/sites/kaitwalker/SitePages/キャンパプスライフ/健康管理室.aspx)、

- ②大学ホームペーシ、「父母説明会」学生のメンタルヘルスについて (https://www.youtube.com/watch?v=Atibs9K0BTo)
- ③大学ホームページ 「父母説明会」 学生相談室等利用方法について (https://www.kait.jp/gwy_parents/pdf/2021_2_gakusei.pdf)
- ④大学ホームページ、「学生生活」 学生サポート室 (https://www.kait.jp/campuslife/st_support/)
- ⑤学生サポート室 事業報告・事業計画(第11回学生部委員会資料)

7-2 就職支援

(1) 就業力育成支援の推進(インターンシップ、産学連携プログラムへの参加学生増加に向けた 支援体制強化、学生のキャリアカの評価、教職員のキャリア支援に関する研修会の充実等)

達成度評価 B

①インターンシップ

インターンシップは、が小うインを含めた事前学習についてはオンデマンドを含むオンライン形式で4月より8回実施した。申込学生数216名(2020年度の61名より大きく回復)。ただし、インターンシップ。実施直前に新型コロナ緊急事態宣言が発出されたため、オンライン形式への変更や一部中止となった。目標300名に対し受け入れ企業数133社、参加学生数201名(就業体験型:151名、課題解決型:50名)となった。減少要因は、コロナ禍での対面参加の不安や前年のガイダンスでの周知不足があげられる。今後は秋・冬実施のインターンシップ。への参加を徹底指導する予定。キャリア就職課インターンシップ。担当に2021年度から人員を1名増員した。また、企業説明会を5月に3日間実施し、インターンシップ。参加誘導動線を強化した。

②産学連携プログラムへの参加学生増加に向けた支援体制

人材育成情報交流会をキャリア教育に関するテーマで 4 回実施(7 月 1 日、10 月 20 日、11 月 5 日 1 月 27 日)し、意見交換を行った。また、交流会に参加している包括連携協定企業による 3 年生を対象とした業界研究会を 11 月 15 日に実施した。

③学生のキャリアカの評価

後期就活セジナー内で職業適性検査を実施した。1年次にも同アセスメントを行い、それらと比較することで自己の成長を評価する機会としている。インターンシップ参加者には参加後の振り返りを行い、キャリア意識の成長度を測っている。

④教職員向けキャリア支援に関する研修会

12月22日に実施した(参加者95名)。コロナ禍で変わる就職環境、実態から就職指導の問題点と解決策を探る内容で実施した。当日聴講できなかった教職員向けに映像配信を実施した。

【根拠資料】①2021年度インターンシップ実施状況と今後の予定 2021、

(2)2021 年度産学連携による人材育成情報交流会 議事録(2021 年 7 月 15 日)

(2) キャリア支援の見直しと充実

達成度評価 B

①3 年生向けの就職支援の柱の一つである「前期後期就活セミナー」については、学生を取り巻く環境と採用環境の変化に対応すべく、主に後期に集中して講座を開講するこことし、前期は3回のみの開講(主にインターンシップと就職試験全般がイダンス)、後期に7回(適性試験対策、企業分析、

業界職種研究、企業説明会の参加準備、ES・履歴書対策、マナー・面接対策、企業選択セミナー)と、 すべてオンライン配信で実施した。また、土日2日間の面接対策研修(学内対面)を2回実施した。 (11月20・21日参加数66名、12月18・19日参加数57名)。

- ②厚木公共職業安定所(ハローワーク厚木)と就職協定のもと、毎月2回キャリア就職課ラウンジで相談会を実施した。また、障がい・難病・家庭環境等、特別支援が必要な学生のため、2021年度から協力相談員を2名に増員した。
- ③公務員対策室として8月前半にはキャリア就職課内に専属2名の職員を配置した。対策講座を9月末から12月まで毎週十曜に実施した。

【根拠資料】①2021 年度神奈川工科大学就活セミナー、②2021 年度就職活動関連行事 ③ふらっと相談会

(3) 大学院生・留学生の就職(進路)支援強化

達成度評価 B

①大学院生支援

大学院生向け就職支援セミナーを大幅改定した。前期は①大手企業上席社員による講話を全3回対面で(6月22日、29日(日程変更により10月12日に変更)、7月6日)、②筆記試験対策を実施。後期は面接対策セミナーとして、10月23日、11月20日の2日間、集中面接対策を土日の2日間(11月27・28日)に実施した(参加数のベ27名)。

②留学生支援

国際課と連携を取り、外国人留学生就活ガイダンスを12月16日にオンラインで実施した(参加数24名)。個別対応にて、留学生向け求人斡旋に注力した。

【根拠資料】①2021年度大学院1年生就活セミナー

(4) 就職率の向上、離職率の低減化策の検討

達成度評価 B

①就職率の向上

2021年度もコロナ禍のため就職環境への影響は続いている。学生の活動への影響としては、リモートが主となったことによる学生同士のコミュニケーション不足が内定率不振の要因の一つとなっている。また、危機感の捉え方による積極層とそれ以外の層との乖離が進み、就活行動量が少ない学生の増加、コロナ禍での安定志向の高まりによる就活の長期化、企業側の厳選採用が顕著となった。これを受け、ライブ相談窓口などの体制を取った。また、対面での就職支援体制を強化した。2022年3月15日現在の内定率は、学部:92.7%(昨年同月90.2%)、大学院:90.0%(89.6%)となった。未内定学生に対しては対応強化をはかっている。未内定者対象のフォローアップ。講座を4回実施した。

②離職率の低減化策

離職率の低減化対応として、本学主催の合同企業説明会を実施。幅広い業種業界から約600 社が参加し、複数の企業との接触機会を設けている。リモート実施に変更し、より多くの企業の説明 を受けられるようにした。

【根拠資料】①実質内定状況(2021年10月15日現在)

(5) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

達成度評価 D

化学、食品、スポーツ分野を新分野と据え、新規就職先の開拓を目指す。コロナ禍による企業訪問は厳しいことから、引き続き検討する。

改善内容:新分野企業の開拓も今後継続的に推進し、企業との連携を深める施策も進める。 【根拠資料】なし

(6) 卒業生へのアフターケアの強化(進路未決定者・転職希望者への支援を含む) 達成度評価 B

2021年度は「特別研究生制度」を設置し、2020年度未内定学生への継続支援として、前期は8回の集中支援講座や産業がシセラーとの連携により、企業紹介、履歴書・面接指導等、内定獲得に向けて支援を行った。同制度の在籍者は41名でスタートし前期10名、後期7名の内定を得た。特別研究生以外の未内定の卒業生に対しても、卒業生支援課として2020年度までと同様に進路未決定者及び既卒生の就職支援を実施した。卒業生からの転職・離職に関する相談対応等も実施した。また、ハローワーク厚木との就職協定のもと、卒業後の相談対応の連携を行っている。離転職希望の卒業生に関しては、既卒者向け求人情報の提供などで対応している。

【根拠資料】①特別研究生制度(起案内容)

8. 教育研究等環境

(1) 教育研究施設をはじめとした本学施設・設備整備方針の公表

達成度評価 C

施設設備改善要望調査において施設全体に係る大きな指摘はなかったため、短期・緊急的な 方針の発表は実施しなかった。一方で耐震化100%へ向けてのキャンパス改修ついては、コロナ禍の 影響により当初予定の耐震診断が遅れたため、全体方針は2022年4月以降となる予定である。

改善内容: 耐震化達成 100%を目標に、施設の耐震調査と補強改修を進める。

【根拠資料】①耐震診断結果報告書

(2) 教育研究施設をはじめとした本学施設の安全対策推進および老朽化対応 達成度評価 C

新型コロナ感染防止対策として「学内共用部の日常消毒」、「水際対策としての検温・体調確認「学内発熱者の滞留場所の早期消毒対応」等を2020年度に続いて実施した。また、全学的な自主安全点検を6月に実施した。さらに、体育設備の地震時落下点検を7月に実施し、一部の部位に落下防止対策を実施した。一方、耐震診断が未実施であった建物4棟(第一体育館(A2号館)・クラブハウス(A3、A4号館)・流体・熱実験棟(D5号館))についてこれを実施したうえ、対策が必要な第一体育館(A2号館)については耐震補強工事を実施し、流体・熱実験棟(D5号館)については対応策の検討を行い、2022年4月には、耐震化が必要である化学工学実験棟(C3号館)及び溶接・製図棟(E5号館)を含め、その対応計画を全学に公表し耐震化100%を目指す。また、樹齢約60年の桜並木は、2022年2月に点検し一部の枝の大規模剪定を実施し、通行する学生・教職員等への被害防止を図った。

改善内容:耐震化率 100%を目標に、改修を進める。また老朽化した施設、木々等は随時対策を進め、学内の安心安全を強化する。

【根拠資料】①安全点検記録、②桜剪定記録(写真)

(3) 施設保全・学内安全確保を目的とした教育研究等機器・設備の屋外設置および構内試験走行等に関するガイドラインの策定 達成度評価 C

台風対策として屋外機器の設置及び対策方法について台風通過予測に基づき全教職員へ通知している。構内自動走行の安全対策については、中央緑地公園と自動車システム開発研究棟(C5号館)の間の自動輸送ロボットに関して、検討を実施し仮運用を行っているが、全体のが介ライン策定には至っていない。

改善内容: 災害や非常時の学内での安心安全を目標に、設備や機器、構内自走機器等について、対応を進める。

【根拠資料】①発信メール記録

(4) 災害に強いキャンパス化の推進(耐震化率 100%への推進、ウイルス感染症対策向上、備蓄食料・災害時備品の充実、自家発電能力の増強検討等) 達成度評価 B

耐震診断が未実施であった建物4棟についてこれを実施したうえ、対策が必要な第一体育館

(A2号館)については耐震補強工事を実施した。災害時の消火栓ポンプ稼働用自家発電機が老朽化しており、この交換案を取りまとめ提案し2022年度予算に計上した。災害時用備蓄食料については、2500名×3日間分に増加させた。(目標は学生教職員2500名+一般市民300名=2800名の3日分)。新型コロナ感染防止対策として、学生対面業務が多い学生課・教務課・キャリア就職課には、空気中のウイルス殺菌機器を設置した。

【根拠資料】①耐震診断結果報告書

(5) 省エネルギー化およびエコ活動の推進

達成度評価 B

エネルギー消費量は、コロナ禍の中でも対面授業や卒業研究等での大学施設の活用が増加したことにより約30%増加した。省エネルギー推進面では空調機器類の制御機能を活用し、2020年度の情報学部棟(K1号館)に続き、2021年度は学生サービス棟(K2号館)及び講義棟(K3号館)の空調機について、指定時刻に自動OFFとなる運転制御を取入れ運用開始した。研究室の照明のLED化をスタートさせ、応用バイオ科学研究棟(C6号館)6階研究室のLED化を実施した。学生ECO活動は、2021年度は新型コロナ感染防止対応からほとんどの活動が実施できなかったが、一時的に感染者数が減少した10月に「大学周辺のごみ拾い活動(10月13日参加数学生教職員合計10名)」を実施した。

【根拠資料】①電力量(デマント)記録、②ECO 活動実施記録写真

9. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携・社会貢献の具体化に向けた方針の策定と公表

達成度評価 B

地域連携・貢献センター中長期計画及び年度計画を策定し、同センター運営会議に諮っている。また、大学の方針との整合性を持たせて計画を組んでいる。

【根拠資料】①地域連携・貢献センター ホームページ

(https://cp.kanagawa-it.ac.jp/ccc/news.html),

②地域連携・貢献センター ニュースレター No.4、No.5

(2) 厚木市との包括協定に基づく地域連携の推進(災害対策として広域避難協定等)達成度評価 C

(3-9(2)より再掲) 2021 年度は厚木市危機管理課と月1回の打合せを継続実施した。(4月26日、5月19日、6月30日、7月29日、8月18日、10月15日)。厚木市、5大学協働によるシンポップム(8月4日)、公開講座(9月7日)を実施した。厚木市危機管理課に対して、厚木市及び5大学等の連携・協働による中長期的な取組、「あつぎ災害対策コンソーシアム(仮称)」の設置について提案した。11月30日には厚木市、荻野自治会、隣接企業、本学教職員及び学生による防災設備等の視察と意見交換会を実施し、今後の連携方法を検討した。2022年2月16日には厚木市社会福祉協議会と座間市社会福祉協議会との会議を実施し、県央地区での活動展開を始めた。

改善内容: 地域連携、産官学連携、地元貢献のための協働事業を継続的に推進し、地域との 強いつながりをもとに事業展開していく。

【根拠資料】①5 大学を含む厚木市大学連携・協働協議会共催による災害シンポンウム及び防災基礎講座の案内チラシ、②報告書

③地域連携災害ケア研究センターホームへ。ーシ (https://kait-ccd.jp/)、④会議録

(3) 幼稚園および保育園の年長組・小中学校・高校の教育支援、高大接続・連携の充実

<u>達成度評価 D</u>

幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援(レゴ教材、理科実験等)、KAIT 未来塾、初等教育への支援活動を例年継続的に計画していたが、2021 年度はコロナ禍で実施できない状況

が多く、Zoomでのオンライン講座や三密を避けた少数の講座を可能な範囲で実施した。

改善内容: 幼児教育・初等中等教育・高等教育等において、コロナ禍ではあるが、安全に配慮した教育の支援を継続的に進めていき、近隣地域貢献・地元貢献についても、協働作業とともに推進する。

【根拠資料】①小学校への理科教育の一覧資料、

②KAIT 未来塾ホームペーシ

(https://www.kait.jp/gwy_neigh/community/kaitmirai.html)

(4) 社会人再教育、あつぎ協働大学における講座、生涯教育体制の整備・充実 **達成度評価 B** IT エクステンションセンターにおいて、地域の子どものための KAIT 未来塾を開講している。また、厚木市主催のあつぎ協働大学に毎年参加している(ただし、2021 年度はコロナ禍のため中止となった)。 なお、社会人向けリカレント教育については、一部の学科では実施例はあるものの大学全体での取り組みは未整備となっている。生涯教育体制については、オンデマントでよる市民公開講座を実施し、20 講座開講、申込者 80 人超の実績。

【根拠資料】①IT エクステンションセンターホームへ。一ジ(https://kait-ext.securesite.jp/)、

②「気楽に学べる市民公開講座」チラシ

(5) 厚木市内 5 大学を含め、神奈川県内大学との連携強化

達成度評価 B

コロナ禍で連携活動が十分できない状況にあるが、地域連携・貢献センターを中心に災害ケアに関するシンポジウムを厚木市と連携のもと開催した。また、神奈川県私立大学連絡協議会(加盟県内 50 大学 本学は副会長校)は、コロナ禍のためオンライン会合のみに留まった。

【根拠資料】①神奈川県私立大学連絡協議会資料(2021.7)

(6) 企業との産学共同研究の推進

達成度評価 B

工学教育研究推進機構リエゾンオフィスの調整のもと、積極的に企業との共同研究を行っている。特に研究プランディング事業において、企業の参加する地域コンソシアムを形成しているが、ロコモ診断システム、IoT 通信インフラの構築に企業が参加し実績をあげている。

【根拠資料】①工学教育研究推進機構リエゾンオフィス報告資料

②研究ブランディング事業報告(2021.7)

(7) 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催

達成度評価 B

先進 AI 研究所のワークショップを 7月3日に開催し、AI によるコンテンツ生成技術、AI の教育や福祉への応用技術など、当研究所の最新の成果を発表した。2021年度は本学会場とオンラインのハイブリット 開催とした。参加者は 100名であり、コロナ禍にもかかわらず多数の参加者を迎えることができ、成功裡に実施することができた。年度後半には、IT を活用した教育研究シンポップウム 2021をオンライン配信により実施した(2022年3月10日)。一方、研究フランディング事業に関するシンポップウムについては2021年度の開催を見送った。

【根拠資料】なし

(8) 地域との連携・協力に効果的な本学施設の活用(学生および行政・地域住民による有効利用等) **達成度評価**

地域連携・貢献センター主催にて「災害対応に関するミーティング」を地域住民、厚木市職員と共に実施した(9月7日、防災基礎講座を兼ねる)。また、地元自治会の避難所運営打合せ会を実施した(10月15日)。厚木市、荻野自治会、隣接企業、本学教職員及び学生による防災設備の視察を実施した。(11月30日)。

社会人看護師を対象に、履修証明制度として開講の「認定看護管理者教育課程ファーストレヘ・ル」に

より、厚木市周辺の医療機関等の看護師教育の推進を実施した。(2021年10月~2022年1月: 履修者49名)

改善内容: 地域住民や行政との連携等をもとに、本学施設の解放や活用を行い、地域貢献を 進めていく。

【根拠資料】①会議録

(9) 学生・教職員の大学外エコ活動や地域イベント参加などの大学外貢献活動の推進

達成度評価 D

コロナ禍の影響で、前期は学外活動や地域イベント活動は中止となった。後期は、「大学周辺のごみ拾い活動(10月13日 参加数学生教職員合計10名)」を実施したが、他の学外活動は実施できなかった。KAIT広場・KAIT工房の、地域住民の方々等による見学は、感染防止対策を取って人数を抑えながら週2日の予約制で実施した。

改善内容: コロナ禍により、各種学外活動や地域イベント活動の多くが中止に至っており、実現が 難しい背景がある。従って、社会情勢を考慮しつつ、安全の配慮の基に学外活動や イベントの企画も視野に入れ検討を進めていく。

【根拠資料】なし

10. 大学運営・財務

10-1. 大学運営

(1) 学生本位主義をより鮮明にした諸施策の検討・実施

達成度評価 B

学生本位主義を基本姿勢に、その具体化として①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備・環境に力を入れている。①については、主体的学びにつながる動機付け教育、実践力を育む産学連携教育、基礎教育支援センターによる補完教育等を進めた。②についてはコロナ禍の中、オンライン受講環境支援、経済面の支援を実施した。また、中退者対策、ピアサポートによる学生相互支援等を進めた。③については、新ICT 基盤による先進ネット利用環境の整備、KAIT 広場の完成等があげられる。

【根拠資料】①2021年度父母説明会資料

(2) 最適な運営体制の検討(学長を中心とした教学ガバナンス体制の強化) <u>達成度評価 B</u>教授会の運営をはじめ、学長を中心とした教学マネジメント体制を確立している。体制強化のため、学長補佐 2 名を置くとともに、外部情勢調査、新施策検討により学長を補佐する学長支援室を設置し、運用している。

【根拠資料】①学長所信表明文書(2021年1月)、②2021年度学事方針(教授会・拡大)

(3) 継続的な 18 歳人口の減少に対応する学部・学科体制の見直し、本学独自の優位性を保てる施 策などの検討 **達成度評価 C**

継続的な18歳人口減少を厳しく受け止め、学部学科体制について教育改革推進会議において 時代変化への対応、学生本位の立場から現構成の見直しを進めている。また、本学独自の優位性 を保てる施策として、先進IT(AI)の教育研究、学生本位主義の実質化施策を進めている。

改善内容:18歳人口の減少に伴う入学者の減少等、今後直面することが予想される事案に対して、早期から対処法策案を進め、準備をしていく体勢を作っていく。

【根拠資料】①教育改革推進会議(2021年6月~)

(4) 戦略的経営による経営力の強化(より効率的な組織の検討と移行) <u>達成度評価 B</u> 2020 年度も前年度に引き続き黒字基調を継続できたことから、2021 年度も黒字を確保すべく経

営力の強化に努めた。学部学科の改組再編については、学部学科等の大括り化の視点で2024年度を目途に教育改革推進会議等で議論(中間)が進められているが、事務組織等については、案はあるものの具体的な検討が未だ進んでいない。ただし、研究活動における戦略化が進行しており、これは経営資源の選択と集中による経営力の強化につながるものである。

【根拠資料】①長期計画委員会資料

(5) オンラインでの全学的な SD の計画的実施の継続と研修内製化のための人材育成

達成度評価 A

2020 年度よりコロナ禍の影響を鑑みたうえ、受講者が開催日程に縛られることなく日常的かつ継続的に研修参加できるよう、オンラインによるオンディント・方式の研修を中心に実施しており、2021 年度については全学的研修として、オンラインコミュニケーションフォローアップ。研修及びセキュリティ講習会を実施した。また、研修内製化については、2019 年度より各課長を講師とする研修を継続的に実施し、OJT による人材育成を図っている。

【根拠資料】①2021年度職員研修計画書、②2021年度研修実施状況表

(6) リモートワークに対応する勤務形態の検討と帳票電子化を志向した業務体制の管理・運営

達成度評価 C

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ、在宅勤務(テレワーク)の活用等により出勤者数の削減実施に取り組んでいる。教員については、2020年5月11日からオンライン授業を開始し現在継続中である。また、職員については、2021年1月8日から出勤者の削減、テレワークやローテーション勤務、時差出勤等の取り組みを推進している。なお、在宅勤務については、就業時間・残業・業務量・所属長の承認等、労務管理上の問題点を検証のうえ、伺い書の申請により実施した。職員就業規則第7章「在宅勤務に関する規程」を見直し策定していく予定である。また、帳票電子化については、ICT 統括本部(ICT 業務推進室)と協働し、業務最適化プロジェクトの一貫として、具体的な導入環境及び帳票類の電子書式の構築準備を進めている。

改善内容: コロナ禍での職務対応として、リモートワーク勤務形態の明確化、各種申請書や書類等の電子化の推進を行う。

【根拠資料】①2020年4月6日配信 本学の学年暦の再変更、オンライン授業の導入について

- ②2021年1月8日配信 教職員の行動指針について
- ③2019年度第3回長期計画委員会議事録
- ④2020年度第1回教授会(拡大)議事録
- ⑤2021 年度第 4 回教授会(拡大)議事録
- ⑥2021年度第5回教授会(拡大)議事録
- (7)業務最適化プロジェクトキックオフミーティング資料(2022年1月24日)

(7) 学園創立 60 周年に向けた組織編成、企画等の検討・実施

達成度評価 A

理事長を委員長とする「創立 60 周年プロジェクト」を11月に立ち上げ、分科会(ワーキンググループ)を 設置して具体的な記念事業を計画立案する体制を整えた。記念事業の一環として着手した新ICT 基盤整備事業は第一期工事が完了した。学部学科再編等を含む教育改革推進事業の成果も同様 に記念事業と位置付けられており、一部実行に移されている事案も存する。

【根拠資料】①「学園創立 60 周年(2023 年)記念事業およびその実施体制について」 (2021 年 11 月 2 日 全体理事会資料)

(8) ICT 統括本部による学園全体のシステムの今後の運用体制の構築と全学的インフラ整備の 推進 **達成度評価 A** 2021 年度より ICT 基盤整備事業が本格稼働するにあたり、2021 年 4 月 1 日付けにて「神奈川工科大学情報通信教育・研究・運営基盤統括本部規程」を改訂し、ICT 設備の運用・保守を行う ICT システムセンターを設置した。併せて、全学的な運用ルールの検討・構築を行うため、各学科・系列の教員により組織する ICT 教育支援ワーキンググループと、ICT を用いた業務支援体制の構築を行うため、事務職員により組織する ICT 業務推進室を、それぞれ設置した。インフラ整備については、2021年7月より第1期工事がスタートし、9月よりキャンパスのほぼ全ての建物をカバーする新たな Wi-Fi と研究用の高速通信ネットワークが稼働している。

【根拠資料】①神奈川工科大学情報通信教育・研究・運営基盤統括本部規程 ②ICT 業務推進室公式ミーティング記録書

(9) 全学的な危機管理体制の整備(多様化する危機要因の分析と発災時対応の準備)

達成度評価 C

2019 年度に危機管理の基本となる災害時対応の初動体制を担う「自衛消防組織」を見直したが、より実効性のある体制への改正が必要となっている。また新体制に対応すべく2020 年度に役割・任務等の研修、危機管理の専門家による講演・研修等を実施予定であったが、コロナ感染対応のため実施できず、2021 年度は災害時に各人がとるべき基本的な行動について、全教職員・学生へ「災害時に命を落とさないためのポイント」の動画配信を行った。また、教職員に対してのAED講習会も実施した。なお、新型コロナウイルス感染防止対策については、2019 年に設置した「新型コロナウイルス対策会議」等により、ワクチンの大学拠点接種等を含め、大学として具体的な対応策を検討し順調に実施している。また、市民大学としての近隣住民対応について、①厚木保健福祉事務所と「災害弱者避難対応」についての打合せを開始、②厚木市及び近隣自治会・企業と本学SDG's推進学生との「防災対策・災害ケアに係る意見交換会」を地域連携・貢献センター主催で開催した。

改善内容:2019 年度、危機管理の基本となる災害時対応の初動体制を担う「自衛消防組織」を より実効性のある体制へと改正した。この新体制に対応すべく役割・任務等の研修、 危機管理の専門家による講演・研修等の実施予定であったが、2 年連続で縮小され ているとはいえ、今後も継続して検討していく。また、今後も教職員への安全教育の 周知徹底を図っていく。

【根拠資料】①改正自衛消防隊組織、②新型コロナウイルス対策会議議事録 ③「防災対策・災害ケアに係る意見交換会」について(報告書) 他

(10) 監事、監査室等による監査体制の充実強化および三様監査の連携強化とコンプライアンス 体制の充実強化 <u>達成度評価 A</u>

5月と12月に三様監査を実施し、監査法人、監事、理事会との連携は継続的に強化されている。また、近時、文部科学省の指導により、理事会議事録に出席監事の署名を要することとなり、監査体制は一層充実強化できている。さらに、全学的なコンプライアンス体制は、常に行政のガイドラインの改正等を反映した規程、取扱い要領等の改定と共に、実際の運用を実効性あるものにすべく、きめ細かく各分野で強化している。

【根拠資料】①研究コンプライアンス関係の各種規程改正、②研究コンプライアンス体制表

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえたホームカミングデーのあり方の検討

達成度評価 C

コロナ禍における他大学でのホームカミングデー開催事例を収集のうえ、幾徳学園同窓会にも意見を求め今後の検討材料とした。なお、2021年度については幾徳祭が対面方式による開催を見送ったことに伴いホームがシグデーも中止としたが、2年続けての中止となったことから2022年度については対

面方式が困難な状況であっても、オンライン配信による講演等の情報発信は行う方向で対応することと した。

改善内容:コロナ禍で学園祭・ホームカミングデーの中止が継続している。今後、コロナ禍で実施できる 形態について検討する必要もあり、同窓会との連携検討を進めていく。

【根拠資料】なし

10-2. 財務

(1) 財務分析に基づく収支構造の継続的な見直しにより資源配分の最適化を実施 **達成度評価 B** 財務システムを活用して収入・支出の動向を随時モニタリンがし、その傾向を分析するとともに、予算の 進捗統制を適切に実施している。これらの取り組みを踏まえて本学の事業継続に向けた長期収支 計画を策定しフォローしている。以上により 2021 年度も黒字計上を目指した結果、ICT 基盤整備の先 行投資による一過性の要因から前年比減益となった。

【根拠資料】①長期収支計画(試算)

(2) 全学的なIT 教育研究基盤の再構築に伴う適切な設備投資の検討 達成度評価 B

2020年4月にICT 統括本部を設置し、外部コンサルタントを利用しながらIT 先進大学としてのあるべき姿を描くため、各種調査を実施のうえIT 教育研究基盤再構築の具体化に向けた設計に着手した。2021年度においては引き続き計画を推進し、工事にも本格的に着手。9月には第1期工事が完了している。また、2022年度からのICT システムセンター本格稼働にあたり、2022年1月から専従職員を配したうえで事業計画、契約内容等について精査を行っている。さらに、事務組織の最適化を目指す取り組みとして「業務最適化プロジェクト(第1期)」を開始した。

【根拠資料】①ICT 統括本部第1回拡大会議資料,

②ICT システムセンター概要説明(2022年3月24日キックオフミーティングで資料)

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたインフラ整備や感染対策等に関する機動的な 予算措置の検討 **達成度評価 A**

コロナ禍以前からの取組みである ICT 基盤整備事業は9月末に6億円を投じた第1期工事が完工し、新たなネットワークが本格稼働している。今後想定される感染症拡大や災害に対して、教育・研究を継続する基盤を整備構築した。コロナ禍に対する予算措置については、感染拡大防止のための消耗品支出があったものの財務に与える影響は限定的であった。

【根拠資料】なし

(4) 収支均衡の確保、財務基盤の安定化(予算策定・実施における統制の強化)と拡充

達成度評価 A

2020 年度決算は2期連続で黒字となった。今期はコロナ禍にあって厳しい経営環境が続いているが、財務を安定化すべく予算執行案件の内容を精査し、適正性の確認を逐次実施している。この結果、足元の流動性資金は2021 年度も増加している。

【根拠資料】なし

10-3. 広報

(1) 研究ブランディング事業を積極的広報

達成度評価 B

福祉系コースを設置している神奈川県内の3つの公立高校を中心に高校生組織を構築。既にオンラインによる勉強会を1回実施している。新たな対応として、「福祉」を特色としてあげている高校との連携を計画している。

【根拠資料】①勉強会実施報告書

(2) WEB を含めたオープンキャンパスの充実

達成度評価 B

受験生応援サ小全面リニューアルにより、WEB オープンキャンパスの充実を図り、登録者数は大幅に伸びた。並行して、来場型のオープンキャンパスも、新型コロナウイルス感染症の感染状況を加味しながら、実施。さらに、来場型希望者全員を受け入れられるよう、追加で大学見学会や平日キャンパスツアーを実施する等、きめ細かな対応を行っている。

【根拠資料】①WEB オープンキャンパスペーシ、②来場型オープンキャンパス等字資報告書

(3) ターゲットを明確にした広報媒体の充実

達成度評価 B

神奈川県内の塾、400 校との連携強化を目指し、進学アドバイサーによるきめ細かな訪問対応、赤本の配付、入試結果等のオンデマンド配信、オンライン個別相談窓口の開設を行った。また、コロナ禍で動きの鈍い地方に対しては、地区ごとのパンフレットを新たにに作成し、地方の進学アドバイサーと連携して広報活動を展開している。

【根拠資料】①オンライン説明会実施要領、②赤本配付一覧、③地方パンフレット

(4) 神奈川県内高校との高大連携活動の強化

達成度評価 B

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、一部の高大連携講座の延期やサマースクールB日程の中 止等あったが、高大連携講座はオンライン講座を増やす等、コロナ禍における新たな体制の構築ができ ている。また、新たに上鶴間高校との高大連携協定の締結も行った。

【根拠資料】①実施報告書、②協定書

(5) 本学ホームページでの広報充実

達成度評価 B

ホームページ上にWEB オープンキャンパスを展開し、その内容を充実させた。また、ハガキ等を使ってホームページへの誘導も積極的に行った。

【根拠資料】①ネットアクセス状況

(6) マスコミへのアプローチ強化

達成度評価 B

マスコミ懇談会を12月にオンライン形式で開催し、一昨年の対面型と同じ参加者数を得ることができた。また、一部マスコミとの情報交換は継続しており、2021年度も毎日新聞が本学の魅力を記事として取り上げている。

【根拠資料】①毎日新聞記事、②マスコミ懇談会実施要領

(7) 地域イベントの広報面での効果的な実施

達成度評価 B

コロナ禍により一部のイベントを取りやめているが、青少年センターと連携した児童向け「ものづくり」教室開催、静岡県裾野市と連携した児童向け「ものづくり」教室開催、さらに、厚木市・海老名市・愛川町各教育委員会と連携した児童向け「ものづくり」教室を12月に開催することができた。

【根拠資料①】各「ものづくり」教室のチラシ、募集記事

(8) 認証評価における是正・改善・概評に関する事項

1)改善課題:事務職員を対象としたSD及び教員を含めた教職協働で取り組むSDについて、組織的かつ計画的に実施されていないため、体制を整備して計画的に実施するよう改善が求められる。 **達成度評価 A**

2018年12月1日制定の職員研修企画運営委員会規程に基づき、委員会において研修内容を検討したうえ年間計画を策定し、SD 研修を実施している。2020年度からはコロナ禍の影響も鑑み、オンライン方式による研修としており、2021年度は全学的研修として、オンラインコミュニケーションフォローアップ研修及びセキュリティ講習会を実施した。

【根拠資料】①神奈川工科大学職員研修企画運営委員会規程、②2021 年度職員研修計画書 ③2020 年度研修実施状況表、④2021 年度研修実施状況表

(3)その他

入学状況

【学部生】

	2021年度(対前年比)			2020年度(対前年比)		
志願者数	8,845名	(△889名)	9,734名	(2,003名)
入学者数	1,147名	(△43名)	1,190名	(△54名)
在学者数	4,682名	(△52名)	4,734名	(△71名)

【大学院生】

	2021年度(対前年比)			2020年度(対前年比)			
博士後期課程							
志願者数	3名	(0名)	3名	(0名)
入学者数	3名	(0名)	3名	(0名)
在学者数	15 名	(△4名)	19名	(△1名)
博士前期課程							
志願者数	77名	(21名)	56名	(△47名)
入学者数	62 名	(17名)	45 名	(△38名)
在学者数	112名	(△16名)	128名	(△56名)

就職状況

【学部生】

	202	1年度	(対前年)	と)	2 0	20年度	対前年比	()
卒業生数	999	名($\triangle 14$	名)	1,013	名 (△57	名)
(進 学)	105	名($\triangle 19$	名)	124	名(71	名)
(その他)	31	名($\triangle 2$	名)	33	名($\triangle 3$	名)
就職希望者数	863	名(7	名)	856	名(△124	名)
就 職 者 数	840	名(16	名)	824	名(△140	名)
求人企業社数	13, 468	社(△667	社)	14, 135	社 (△952	社)

○内定者アンケート調査による内定満足度(前年度)

・満足している 66.8% (64.9%) ・だいたい満足している 31.3% (32.3%) 合計 98.1% (97.2%)

【大学院生】

○大学院修了者は44名で、就職希望者38名中37名が就職した。

3. 財務の概要

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

(ア)貸借対照表の状況と経年比較及び施設整備の状況

固定資産は減価償却の進捗により減少したが、流動資産は現預金及び有価証券が増加した。資産全体では前期比38百万円増加し31,496百万円となった。負債については退職給与引当金及び預り金の増加により前期比33百万円増加し4,063百万円となった。純資産については基本金の増加により前期比15百万円増加し27,433百万円となった。

大型の施設整備については、2021年9月に ICT 基盤整備の第一期工事が竣工した。

(単位:百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産	24,377	23,717	23,175	23,122	22,765
流動資産	7,465	7,510	7,841	8,336	8,731
資産の部合計	31,842	31,227	31,016	31,458	31,496
固定負債	2,385	2,188	2,021	1,947	1,938
流動負債	2,436	2,454	2,205	2,092	2,125
負債の部合計	4,821	4,642	4,226	4,039	4,063
基本金	38,832	39,303	39,877	40,725	41,302
繰越収支差額	△11,811	△12,718	△13,087	△ 13,306	△13,869
純資産の部合計	27,021	26,585	26,790	27,419	27,433
負債及び純資産の部合計	31,842	31,227	31,016	31,458	31,496

(イ)財務比率の経年比較

財務に関する主要比率と経年比較は以下のとおり。

(単位:%)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
固定資産構成比率		76.6	76.0	74.7	73.5	72.3
有形固定資産構成比率	有形固定資産 総 資 産	67.2	66.4	65.1	64.0	62.5
特定資産構成比率	特 定 資 産 総 資 産	5.9	6.0	6.0	5.8	6.1
固定負債構成比率		7.5	7.0	6.5	6.2	6.2
運用資産余裕比率 (単位:年)	運用資産-外部負債 経 常 支 出	0.9	0.9	1.0	1.1	1.1
流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	306.5	306.0	355.6	398.4	410.9
総負債比率	※ 負 債 ※ 資 産	15.1	14.9	13.6	12.8	12.9
前受金保有率		428.2	414.9	456.4	485.4	535.0
基本金比率	基 本 金 基本金要組入額	97.8	98.3	98.6	98.9	99.3
積立率		46.5	44.6	44.5	44.4	44.6

②資金収支計算書関係

(ア)資金収支計算書の状況と経年比較

収入は補助金収入及び資産売却収入の増収と、特定資産取崩収入等の増収により、収入合計は前期比 791 百万円増収の 16,857 百万円となった。支出は ICT 基盤整備に伴う教育研究経費の増加や特定資産への繰入に伴う資産運用支出の増加等があった。

収入の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	7,028	7,023	7,045	6,929	6,868
手数料収入	120	123	137	128	133
寄付金収入	21	21	19	21	18
補助金収入	769	713	749	988	1,036
資産売却収入	400	302	201	302	500
付随事業・収益事業収入	182	236	355	529	428
受取利息・配当金収入	64	57	49	48	42
雑収入	237	262	227	203	167
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,451	1,526	1,460	1,391	1,398
その他の収入	332	291	465	576	1,199
資金収入調整勘定	△1,720	△1,702	△1,682	△ 1,712	△1,686
前年度繰越支払資金	4,944	6,214	6,331	6,662	6,754
収入の部合計	13,828	15,066	15,356	16,066	16,857

支出の部	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費支出	4,225	4,761	4,232	4,195	4,109
教育研究経費支出	2,129	2,193	2,202	2,064	2,517
管理経費支出	691	735	771	748	808
借入金等利息支出	11	9	8	7	5
借入金等返済支出	133	78	78	78	78
施設関係支出	45	404	420	573	135
設備関係支出	308	156	265	608	561
資産運用支出	201	200	365	897	1,103
その他支出	604	791	727	568	512
資金支出調整勘定	△733	△591	△374	△ 426	△453
翌年度繰越支払資金	6,214	6,330	6,662	6,754	7,482
支出の部合計	13,828	15,066	15,356	16,066	16,857

(イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 各活動区分の収支状況は以下のとおり。

(単位:百万円)

科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,318	8,379	8,528	8,764	8,545
教育活動資金支出計	7,045	7,689	7,206	7,006	7,434
差引	1,273	690	1,322	1,758	1,111
調整勘定等	116	△40	△319	△ 279	74
教育活動資金収支差額	1,389	650	1,003	1,479	1,185
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	39	2	5	30	100
施設整備等活動資金支出計	352	560	685	1,182	696
差引	△313	△558	△680	△ 1,152	△596
調整勘定等	72	△52	28	33	△152
施設整備等活動資金収支差額	△241	△610	△652	△ 1,119	△748
小計	1,148	40	351	360	437
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	525	405	464	776	1,494
その他の活動資金支出計	407	329	485	1,033	1,219
差引	118	76	△21	△ 257	275
調整勘定等	4	1	1	△ 10	16
その他の活動資金収支差額	122	77	△20	△ 267	291
支払資金の増減額	1,270	117	331	92	728
前年度繰越支払資金	4,944	6,214	6,331	6,662	6,754
翌年度繰越支払資金	6,214	6,331	6,662	6,754	7,482

(ウ)財務比率の経年比較

教育活動資金収支差額にかかる財務比率は以下のとおり。

(単位:%)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	16.7	7.8	11.8	16.9	13.9

③事業活動収支計算書関係

(ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入は学生生徒納付金及び経常費等補助金の減収を主因として減収となった。支出は ICT 基盤整備の先行投資により教育研究経費が増加した事を主因として増加した。基本金組入前当年度収支差額は14百万円となった。

						(単位:百万円)
	科目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教	事業活動収入の部					
育	学生生徒納付金	7,028	7,023	7,045	6,929	6,868
活	手数料	120	123	137	128	133
動	寄付金	26	26	25	30	24
収	経常費等補助金	730	714	745	961	936
支	付随事業収入	182	236	355	523	423
	雑収入	236	262	226	202	167
	教育活動収入計	8,322	8,384	8,533	8,772	8,551
	事業活動支出の部					
	人件費	4,286	4,733	4,221	4,191	4,191
	教育研究経費	3,339	3,353	3,333	3,217	3,635
	管理経費	736	782	819	797	855
	徴収不能額等	9	3	3	5	4
	教育活動支出計	8,370	8,871	8,376	8,210	8,685
	教育活動収支差額	△48	△487	157	563	△134
教	事業活動収入の部	•				
育	受取利息・配当金	64	57	49	48	41
活	その他の教育活動外収入	0	0	0	6	5
動	教育活動外収入計	64	57	49	54	46
外	事業活動支出の部	<u>.</u>	-			
収	借入金等利息	11	9	8	7	5
支	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出	11	9	8	7	5
	教育活動外収支差額	53	48	41	48	41
経常収	 支差額	5	△439	198	610	△93
特	事業活動収入の部	•				
別	資産売却差額	4	0	0	2	0
収	その他の特別収入	46	25	28	48	125
支	特別収入計	50	25	28	50	125
	事業活動支出の部	•				
	資産処分差額	132	23	21	32	18
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	132	23	21	32	18
	特別収支差額	△82	2	7	19	107
基本金	組入前当年度収支差額	△77	△437	205	629	14
基本金	組入額合計	0	△471	△574	△ 848	△577
当年度	収支差額	△77	△908	△369	△ 219	△563
前年度	繰越収支差額	△11,875	△11,811	△12,719	△ 13,087	△13,306
基本金	取崩額	141	0	△1	0	0
翌年度	繰越収支差額	△11,811	△12,719	△13,087	△ 13,306	△13,869
(参考))				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業活	動収入計	8,436	8,465	8,610	8,877	8,722
事業活	動支出計	8,513	8,902	8,405	8,248	8,708
				•		

(イ)財務比率の経年比較

事業活動収支にかかる財務比率は以下のとおり。

(単位:%)

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費比率	人件費 経 常 収 入	51.1	56.1	49.2	47.5	48.7
教育研究経費比率	教育研究経費 経 常 収 入	39.8	39.7	38.8	36.4	42.3
管理経費比率		8.8	9.3	9.5	9.0	9.9
事業活動収支差額比率	基本 <u>金組入前当年度収支差額</u> 事業活動収入	△0.9	△5.2	2.4	7.1	0.2
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経 常 収 入	83.8	83.2	82.1	78.5	79.9
経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	0.1	△5.2	2.3	6.9	△1.1
基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	0	5.6	6.7	9.6	6.6
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△0.6	△5.8	1.8	6.4	△1.6

(2)その他

①有価証券の状況(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差額	勘定科目
事業債	300	300	0	退職給与引当特定資産、有価証券
時価のある株式	760	955	195	有価証券
時価のない株式	940	-	-	退職給与引当特定資産、有価証券
合 計	2,000	1,255	195	

②借入金の状況(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先	期末残高	利率	返済期限	借入金の使途
日本私立学校振興・共済事業団	233	1.70%	2025年3月15日	情報学部棟新築
合 計	233			

③学校債の状況

該当なし。

④寄附金の状況

区分	金額
特別寄付金	1
一般寄付金	16
うち奨学寄付金	8
現物寄付	31
승 計	49

⑤補助金の状況

(単位:百万円)

項 目	補助金額
経常費一般補助金	575
経常費特別補助金	113
うち新型コロナウィルス感染症対策支援	2
うち数理・データサイエンス・AI教育の充実	3
うち社会人の組織的な受入れ	3
うち海外からの学生の受入れ	2
うち大学等の教育研究環境の国際化	4
うち大学院における研究の充実	11
うち研究施設運営支援	36
うち大型設備等運営支援	4
うち研究施設運営支援	20
うち私立大学等改革総合支援事業	48
授業料減免費交付金	224
私立学校施設整備補助金	100
厚木市新型コロナウイルスワクチン職域接種推進補助金	24
大阪市イノベーション創出補助金	1
合 計	1,036

⑥収益事業の状況

本学の収益事業は不動産賃貸業です。収益事業会計の概要は以下のとおり。

* 各表の計上額は四捨五入しており合計額が一致しない場合がある。

貸借対照 表 2022年3月31日現在

科目	2021年度末	2020年度末	増減
(資産の部)			
流動資産	148	134	14
現金預金	148	134	14
固定資産	581	597	△ 16
有形固定資産	581	597	△ 16
土地	269	269	0
建物	310	323	△ 13
構築物	1	2	△ 1
什器備品	2	4	△ 2
無形固定資産			
ソフトウェア	0	0	0
資産合計	729	731	△ 2

科目	2021年度末	2020年度末	増減
(負 債 の 部)			
流動負債	4	9	△ 5
未払法人税等	2	1	1
未払消費税等	2	2	0
未払金	0	6	△ 6
固定負債	0	0	0
負債合計	4	9	△ 5
(純資産の部)			
純資産	726	722	4
元入金	654	654	0
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	72	68	4
負債及び純資産合計	729	731	△ 2
重要な会計方針			

- 1. 有形固定資産の減価償却方法は定額法によっている。
- 2. 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

損 益 計 算 書

2020年 4月 1日から 2021年 3月31日まで

科目	金	額
 売 上 高		
賃貸料	35	35
売上原価、販売費及び一般管理費		
修繕費	3	
租税公課	7	
減価償却費	14	24
営 業 利 益		11
 営業外収益		
受取利息	0	0
 経常利益		11
学校会計繰入支出		6
税引前当期純利益		5
法人税・住民税及び事業税		1
当 期 純 利 益		4
前 期 繰 越 利 益		64
繰越利益剰余金		68

⑦関連当事者及び出資会社との取引の状況

(ア)関連当事者

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

	狐具 決し炊の	1号 注 1	/m + ^ ¬	古类山皮	関係内容		타기 6	##.	##□ →		
属性	役員、法人等の 名称	住 所		事業内容 又は職業		役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額	勘定 科目	期末 残高
職員が 支配して いる法人		宮崎県 宮崎市	2,500,000	食品加 工、バイ オ化粧品 の開発等	_	—	バイオ 商品の 購入	バイオ 商品の 購入 (注2)	1,765,720	_	
評議員 が 支配 している 法人	税理士法人 高野総合会計事 務所 (注3)	東京都 中央区	-	税務会計顧問	-	_	税務会 計顧問	税務会 計顧問 (注4)	2,310,000	-	_
理事長	中部謙一郎	_	_	_	_	_	_	当の私校興済団にる証 (社本学 共業入す保 (注5)	233,310,000	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社で職員長友良夫が支配権を有している。
- (注2) 商品購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。
- (注3) 税理士法人で評議員高野角司が支配権を有している。
- (注4) 顧問料については、一般的取引条件と同様に決定している。
- (注5) 当法人は日本私立学校振興・共済事業団の借入(一般施設費)に対して、中部謙一郎より債務保証を受けている。なお、 保証料の支払は行っていない。

(イ)出資会社

(一) 名称 株式会社 神奈川工科大企画

(二) 事業内容・教育・教養等の講座の運営・清掃、警備等の受託業務

・旅行代理店業・損害保険代理業

・事務機器、什器備品の販売業務・労働者派遣事業

(三)資本金の額 5

50,000,000円(1,000株)

(四) 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日

平 成 14 年 9 月 2 日 10,000,000円 (200株) 平 成 24 年 6 月 25 日 40,000,000円 (800株)

総出資額に占める割合 100%

(五) 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の金額並びにその他の取引の額

(単位:円)

当該会社からの受入額	配当	2,000,000	賃 貸 料	35, 451, 420
当該会社への支払額	衛生清掃費	71, 897, 526	警備保障費	48, 184, 400
	消耗品費	106, 943, 442	通信運搬費	10, 425, 914
	報酬委託手数料	34, 158, 977	印刷製本費	22, 479, 600
	業務委託費	91, 543, 253	設備関係支出	19, 008, 550
	賃借料	5, 480, 978	その他	14, 534, 891

(単位:円)

	期首残高	増加額	減少額	期末残高
当該会社への出資金等	50, 000, 000	0	0	50, 000, 000
当該会社への未払金	35, 639, 241	32, 347, 861	35, 639, 241	32, 347, 861
当該会社からの未収入金	131, 888	147, 549	131, 888	147, 549

(六) 当該会社の債務に係る保証債務

学校法人は、当該会社の債務保証は行っていない。

(七)役員の兼任

該当なし。

⑧学校法人間財務取引

該当なし。

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

①経営状況の分析

大学間競争に勝ち抜くための施策として、キャンパスの施設設備整備及び学部・学科の 改組再編・新設に取組んだ結果、諸経費の増加により一時赤字が続いたが、財務基盤強化 の施策として収入財源の多様化や経費支出の大幅な見直しを実施した結果、2019年度以降 は黒字回復し将来の施策展開の財源となる金融資産も順調に積み上がっている。

②経営上の成果と課題

上記①の施策を展開した結果、学生募集は概ね堅調に推移しており、最大の収入財源である学納金収入は 68 億円を確保している。さらに収入財源の多様化に向けて外部資金の獲得に注力した結果、自動車の先進技術に係る受託研究が大きく伸長している。

今後も志願者を安定的に確保するためには、キャンパスの施設設備整備や学部・学科の改組再編・新設に機動的に取組んで行く必要がある。そのための財源確保策として、収入面では学納金収入の安定的確保や外部資金の獲得が継続課題となっている。支出面では既往業務全般について「費用対効果」の妥当性・適切性を検証し、大幅な経費節減を図る必要がある。現在、総人件費比率(*)は55.6%であるが50%以内に抑制することを目指している。

*総人件費比率=(人件費、衛生清掃費、警備保障費、業務委託費の合計額)÷事業活動収入計

③今後の方針・対応方策

本学は2023年に創立60周年を迎えることとなるが、周年事業や将来の施策展開に向けた財源確保のために、安定的に黒字を計上し金融資産を積上げていくこととする。そのために、収入面では学納金の安定確保や収入財源の多様化を図るとともに、支出面では大幅な経費見直しにより、財務基盤の強化を図ることとする。

以上